

令和2年第3回定例会

麻績村議会会議録

令和2年 9月3日 開会

令和2年 9月9日 閉会

麻績村議会

令和二年第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

令和二年第三回〔九月〕定例会

麻績村議会議録

令和2年第3回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月3日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	5
○開会及び開議の宣告	6
○議事日程の説明	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○村長挨拶	7
○諸般の報告	9
○請願・陳情等の委員会付託	10
○承認第1号、議案第1号～議案第8号、同意第1号～同意第2号の一括上程、提案理由の説明	10
○認定第1号～認定第9号の一括上程	14
○令和元年度決算審査意見書報告	14
○散会の宣告	16

第 2 号 (9月7日)

○議事日程	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19
○事務局職員出席者	19

○開議の宣告	2 0
○議事日程の説明	2 0
○一般質問	2 0
小山福績君	2 1
小瀬佳彦君	3 1
茂木泰男君	4 3
塚原利彦君	4 8
飯森茂孝君	6 0
峯村賢治君	7 2
宮川秀俊君	8 0
○委員長報告	9 7
○散会の宣告	9 8

第 3 号 (9月9日)

○議事日程	9 9
○出席議員	1 0 0
○欠席議員	1 0 0
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 0
○事務局職員出席者	1 0 0
○開議の宣告	1 0 1
○議事日程の説明	1 0 1
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	1 0 1
○認定第 2 号の質疑、討論、採決	1 0 5
○認定第 3 号の質疑、討論、採決	1 0 6
○認定第 4 号の質疑、討論、採決	1 0 7
○認定第 5 号の質疑、討論、採決	1 0 7
○認定第 6 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○認定第 7 号の質疑、討論、採決	1 0 8
○認定第 8 号の質疑、討論、採決	1 0 9
○認定第 9 号の質疑、討論、採決	1 0 9

○承認第1号の質疑、討論、採決	110
○議案第1号の質疑、討論、採決	111
○議案第2号の質疑、討論、採決	118
○議案第3号の質疑、討論、採決	119
○議案第4号の質疑、討論、採決	119
○議案第5号の質疑、討論、採決	120
○議案第6号の質疑、討論、採決	121
○議案第7号の質疑、討論、採決	121
○議案第8号の質疑、討論、採決	122
○同意第1号の質疑、採決	122
○同意第2号の質疑、採決	123
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	124
○発議第2号の上程、質疑、討論、採決	124
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	125
○閉会中の継続調査の申出について（総務経済委員会）	125
○閉会中の継続調査の申出について（社会文教委員会）	126
○村長挨拶	126
○閉会の宣告	127
○署名議員	129

○ 招 集 告 示

麻績村告示第55号

令和2年第3回麻績村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年8月17日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 令和2年9月3日(木) 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 塚原利彦君
3番 峯村賢治君
5番 小山福績君
7番 茂木泰男君

2番 飯森茂孝君
4番 宮川秀俊君
6番 小瀬佳彦君
8番 塚原義昭君

不応招議員（なし）

令和2年第3回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和2年9月3日（木）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長挨拶
- 日程第 4 諸般の報告（村長報告2件、議員派遣結果報告）
- 日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について
- 日程第 6 承認第1号、議案第1号から議案第8号、同意第1号から同意第2号まで一括上程
- 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和2年度麻績村一般会計補正予算（第3号））
- 議案第 1号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 2号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 3号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 4号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 5号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 6号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 7号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 8号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 同意第 2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 7 認定第1号から認定第9号まで一括上程
- 認定第 1号 令和元年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和元年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

て

認定第 3号 令和元年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出
決算認定について

認定第 4号 令和元年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

認定第 5号 令和元年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和元年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和元年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

認定第 9号 令和元年度麻績村筑北村学校組合会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 決算審査意見書報告

出席議員（8名）

1番	塚原利彦君	2番	飯森茂孝君
3番	峯村賢治君	4番	宮川秀俊君
5番	小山福績君	6番	小瀬佳彦君
7番	茂木泰男君	8番	塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
住民課長	森山正一君	観光課長	青木秀典君
教育次長	塚原優仁君	代表監査委員	飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 白 井 太津男 書 記 伊 藤 桜

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（塚原義昭君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和2年第3回麻績村議会9月定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大予防対策といたしまして、本定例会において議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底、適切な距離を保つため傍聴席の制限等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

また、温暖化防止対策と節電等に資するため、6月定例会に引き続きクールビズ対応で会議を行います。

それでは本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、ご報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚原義昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、峯村賢治議員、4番、宮川秀俊議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（塚原義昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

8月6日開催の議会運営委員会において、本日3日から9日までの7日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を9月3日から9月9日までの7日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月3日から9月9日までの7日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和2年第3回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ全員のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今年は既に、全国各地で異常気象がもたらす豪雨災害や土砂災害などが多発いたしました。犠牲になられました方々には心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われま

した方々にはお見舞いを申し上げ、復旧が早期に進むことを願うものであります。幸い、麻績村ではこうした災害もなく、平穏な実りの秋を迎えようとしておりますことを大変うれしく思っております。

令和2年度は5か月余が経過いたしました。ここで6月定例会以降の状況につきまして主な事項についてご報告申し上げます。

まずは、新型コロナ・インフルエンザ関係について申し上げます。

世界中で猛威を振るい続けております新型コロナ・インフルエンザは、日本では一時、落ち着きを見せましたが、その後、第2波ともいえる感染拡大が全国で進み、気の抜けない状況となっております。村民の命を守ることを最優先に、感染防止対策の徹底と各種の支援策を実施しておりますが、今後も必要な事業については行ってまいります。

次に、若者定住と併せて都市部からの移住促進を狙った住宅整備事業について申し上げます。

現在、造成工事が進んでおりますが、さらに住宅建設工事についても、年度内5棟の完成を目指し準備を進めております。また、都市部での移住相談会等はコロナの影響で中断しておりますが、移住者の受入れが住宅の完成後、早期にできるよう、オンライン相談会開催などを検討しております。移住のきっかけにもなります体験住宅の整備についても進めております。

次に、教育環境の整備・充実について申し上げます。

今年度は、小学校の放送設備、トイレ、エアコンなど整備を行いました。計画どおり夏休み中に完了いたしました。また、コロナウイルス感染対策の備品等の整備、GIGAスクール構想の実現に向けての授業も小・中学校で進んでおります。

次に、安心・安全の村づくりについて申し上げます。

主要村道の整備につきましては、大型車が通行できる道路となるよう、計画的に改良工事を進めておりますが、今年度は、長年の念願でありました矢倉橋に着手することができました。地権者、関係地区の皆様のご理解、ご協力に深く感謝を申し上げます。順調に進みますと来年の秋には開通する予定です。残る国道403号までの拡幅改良計画も引き続き進めてまいります。

また、大規模地震に備えての各種事業につきましては、第1次避難所として活用される主要な地区公民館の耐震調査と工事、老朽ため池の堤体整備なども、関係機関及び地域の皆様のご協力を得て具体的に進んでおります。

次に、観光事業について申し上げます。

昨年度末からの雪不足、そして今年度に入ってはコロナ禍の影響で聖高原の別荘客及び観光施設への入り込み客は大きく減少しました。しかし、お盆を中心とした休日には、聖高原の屋外施設に関しましては予想を超える入り込みとなりました。近隣の方々が、近場で安心して楽しく過ごせる聖高原にお越しくくださったものと推測しております。しかし、観光事業は、コロナの影響で今後もしばらくは厳しさが続くものと思っております。必要な施策を講じながら事業が持続できるよう進めてまいります。

このほかにも重要な事務事業がございますが、おおむね順調に進展しております。これもひとえに、議員各位をはじめ村民皆様のご理解、ご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

今年は、恒例の煙火大会をはじめ夏の行事はほぼ全てが中止もしくは延期となり、寂しい夏となりましたが、コロナ終息後は再び元気な麻績村となるよう、村民皆様と頑張っていきたいと存じます。

今後も限りある財源の中で村民皆様のお声を大切に受け止めながら、今、何が必要なのか、何を優先すべきか、めり張りのある村政運営を進めたいと考えておりますので、引き続き格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会では、令和元年度決算認定をはじめ、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算、人事案件等を提出させていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（塚原義昭君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 令和元年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告については、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についてもお手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） ないようですので、議事日程に従って会議を進めてまいります。

◎請願・陳情等の委員会付託について

○議長（塚原義昭君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第2－3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、総務経済委員会に付託いたしますので、委員会で審議をお願いいたします。

◎承認第1号、議案第1号～議案第8号、同意第1号～同意第2号の一

括上程、提案理由の説明

○議長（塚原義昭君） 日程第6、承認第1号、議案第1号から議案第8号、同意第1号から同意第2号までの令和2年度各会計の補正予算議案9件及び人事案件2件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○村長（高野忠房君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案11件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度麻績村一般会計補正予算（第3号））の提案理由を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策として行う地域支えあいプラスワン消費促進事業に係る商品券事業経費を予算計上するものです。

その主な内容について申し上げます。

まず、歳入については、県支出金及び財政調整基金繰入金を補正計上いたしました。次に、

歳出については、企画費において地域支えあいプラスワン消費促進事業費を補正計上いたしました。補正額は2,900万円の増額で、歳入歳出総額31億8,920万円となります。

次に、議案第1号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

令和2年度も上半期が過ぎようとしておりますが、事務事業は順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項について予算補正を行うものであります。

補正予算の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

村税では、令和元年度決算確定により滞納繰越分の減額を、地方特例交付金では、今年度確定差額分の増額を、地方交付税では、普通交付税において本年度確定差額分の増額を、国庫支出金では、総務費国庫補助金、教育費国庫補助金ほかの増額を、県支出金では、民生費県補助金、農林水産業費県補助金の増額を、繰入金では、特別会計繰入金の増額、基金繰入金の減額を、繰越金では、前年度の決算確定に伴う増額を、諸収入では、雑入の増額を、村債では、過疎対策事業債、臨時財政対策債ほかの増額を補正計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、子育て特別定額給付金事業、バス増便運行管理業務ほかの増額を、特別定額給付金事業精算に伴う増減額を補正計上いたしました。

民生費では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、デイサービスセンターみづき改修事業、一部事務組合負担金ほかの増額を、コミュニティ広場整備事業費の増減額を、中止となった敬老会事業費の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、森林づくり推進支援金事業、村単獣害防除対策事業補助金ほかの増額を、中止となった月の里収穫祭補助金の減額を補正計上いたしました。

商工費では、観光施設長寿命化改修ほか事業及び新型コロナウイルス感染症対策事業として、観光事業継続運営支援金、シェーンガルテンおみ分散避難対応改修事業、商工会支援事業の増額を、中止となったサマーナイトフェスティバル事業ほかの減額を補正計上いたしました。

土木費では、村単工事請負費ほかの増額を補正計上いたしました。

消防費では、新型コロナウイルス感染症対策事業として防災倉庫整備事業の増額を、中止となったポンプ操法ラッパ吹奏大会参加経費の減額を補正計上いたしました。

教育費では、中学校内通信ネットワーク整備事業、航空資料館改修事業ほかの増額を、GIGAスクールタブレット整備事業、新型コロナウイルス対策学生支援金、中止となった公民館事業ほか、不用額の減額を補正計上いたしました。

公債費では、繰上償還に伴う不用額の減額を補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の財政支援に備えたそれぞれの基金の積立てを、予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は4億1,370万円の増額で、歳入歳出総額は36億290万円となります。

次に、議案第2号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、国民健康保険税、国庫支出金及び繰越金の増額を補正計上いたしました。歳出では、保険給付費の増額を補正計上いたしました。補正額は2,300万円の増額であります。

次に、議案第3号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

前年度繰越金の確定により繰越金を予備費に計上するものであります。補正額は2万円の増額であります。

次に、議案第4号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

前年度繰越金の確定により繰越金を予備費に計上するものであります。補正額は10万円の増額であります。

次に、議案第5号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、前年度繰越金確定による一般会計繰入金の減額及び繰越金の増額を補正計上いたしました。歳出では、施設修繕費不足額及び予備費の増額を補正計上いたしました。補正額は550万円の増額であります。

次に、議案第6号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、前年度繰越金確定による一般会計繰入金の減額及び繰越金の増額を補正計上いたしました。歳出では、施設修繕費、機械器具購入費不足額の増額を補正計上いたしました。補正額は80万円の増額であります。

次に、議案第7号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を

申し上げます。

歳入では、国庫支出金、繰入金の増額を補正計上いたしました。歳出では、電算処理委託料、保険給付費、地域支援事業費、諸支出金の増額を補正計上いたしました。補正額は5,030万1,000円の増額であります。

次に、議案第8号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、後期高齢者医療保険料、繰越金の増額を補正計上いたしました。歳出では、前年度事業確定による一般会計繰出金の増額を、予備費の減額を補正計上いたしました。補正額は44万円の増額であります。

次に、同意第1号 教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

麻績村教育委員、小山正文氏が令和2年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き、麻績村日5784番地、小山正文氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

次に、同意第2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村固定資産評価審査委員会委員、飯森忠幸氏が令和2年9月30日をもって任期満了となることから、新たに麻績村日6671番地1、高野兼雄氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間です。

以上、11議案、よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本日は上程のみとし、審議、採決については9月9日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、承認第1号、議案第1号から議案第8号、同意第1号から同意第2号は上程のみとすることに決定いたしました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程

○議長（塚原義昭君） 日程第7、認定第1号から認定第9号まで、一般会計と各特別会計及び麻績村筑北村学校組合会計の歳入歳出決算認定議案9件を一括上程いたします。

認定議案名の朗読は省略いたします。

本日は上程のみとし、9月4日に各会計の決算状況について担当課より説明を受け、認定については9月9日に審議、採決を予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、本日は上程のみと決定いたしました。

なお、例年行っております決算書の会計管理者説明につきましては、8月6日開催の議会運営委員会において省略することが決定しております。

◎令和元年度決算審査意見書報告

○議長（塚原義昭君） 日程第8、令和元年度決算審査意見書報告を議題といたします。

決算審査についての監査委員の意見を求めます。

飯森雄三代表監査委員。

○代表監査委員（飯森雄三君） それでは、私のほうから決算審査について申し上げます。

令和元年度の決算審査は7月14日から実施いたしました。その結果につきましてはお手元の意見書のとおりでございますが、概略を申し上げます。

なお、着座にて申し上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、各会計とも計数に誤りがなく、関係書類につきましては適正に処理されていることを認めました。

なお、財産及び物品についても適正に管理され、台帳等の整備、また各機器についても適正に管理され、正確であることを認めました。

それでは、一般会計について申し上げます。

歳入は前年度比10.6%増、歳出も前年度比9.2%の増となっております。収納率は91.5%、繰越事業があるため、歳出の執行率は87.8%となっております。単年度収支は3,683万円の黒字、実質単年度収支につきましては1億2,273万2,000円の黒字となっております。基金

につきまして、元年度、新たに麻績村森林環境譲与税基金が設置されております。

次に、財政指標関係でございますが、財政力を判断する財政力指数は0.193、経常収支比率は80.9となりました。実質公債費比率は5.0で、健全化判断基準を大きく下回り、また、基金の状況等を含め、総合的に見て引き続き健全財政を維持しているものと考えられます。

次に、未収金でございます。村税は前年度より56万9,000円減の30万7,000円で、徴収率は99.7%の高水準となり、徴収努力の成果を認めます。財政収入の別荘貸付収入では2,158万2,000円となりました。依然多額であります。引き続き財務整理に努めてください。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の12.7%減、歳出も12.2%の減となりました。単年度収支は521万1,000円の赤字、実質単年度収支は578万8,000円の黒字となっております。保険税収入は5,624万8,000円で、前年度比2.8%減となりました。未収金は、前年度より25万1,000円減の108万9,000円となり、年々減少しており回収の成果が見られます。

歳出は保険給付費が主たるもので、前年度より9.2%減の1億9,859万9,000円となりました。支払準備基金は、1,100万円が積み立てられ、5,400万4,000円となりました。

次に、聖高原別荘地地上権分譲事業について申し上げます。

昨年同様に販売件数はございませんでした。村持ち分が令和元年度35区画増え、1,200区画となり、全体の62.6%を占めております。引き続きこの取扱いについて検討する必要があると考えます。

次に、住宅団地分譲事業特別会計について申し上げます。

販売件数はございませんでした。未販売区画は昨年同様1区画でございます。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の1.9%増、歳出は前年度の0.5%減であります。歳入の主たるものは使用料及び手数料で、歳入比29.7%の4,362万円と、一般会計繰入金が58.2%の8,540万円であります。

歳出では、公債費が58.2%の8,042万円、建設改良費が1,211万6,000円でした。

次に、水道事業特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の21.9%の減、歳出も21.5%の減となりました。歳入の主たるものは、使用料及び手数料が歳入比50.7%の6,457万2,000円と、一般会計繰入金42.8%の5,450万円、歳出では、公債費が66.1%の8,204万5,000円、建設事業費が379万7,000円となっております。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

歳入は前年度の4.1%増、歳出は2.9%増となりました。介護認定者は前年度より11名増の248名となっております。支払準備基金を500万円積み立て、1,609万4,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入歳出とも前年度の0.3%の減となりました。歳入は、歳入比63.7%の保険料と、歳入比35.4%の一般会計繰入金の主たるものでございます。歳出は、広域連合への納付金の主たるものでございます。

次に、麻績村筑北村学校組合会計について申し上げます。

本会計は、令和2年3月31日をもって学校組合解散による廃止のため、剰余金を一般会計に繰り出し、歳入歳出差引金額は零円となっております。

次に、高等学校生徒奨学基金について申し上げます。

新たな貸付けが1件ございました。正確に処理されていることを認めます。

次に、土地開発基金について申し上げます。

土地の異動はなく、運用益の積立金のみでございます。

以上でございますが、本意見書では詳細については省略させていただいております。

なお、健全化法における実質公債費比率等、基準を大きく下回り健全財政を維持しておりますが、今後、実質公債費比率は上昇に転ずる予測がされております。今後とも健全な財政運営に配慮していただくことをお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（塚原義昭君） 監査委員からの決算審査意見書の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和2年第3回9月定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会にて、補正予算、人事案件等の提出議案について提出者より説明がありますので、委員会室に移動願います。

また、全員協議会終了後、総務経済委員会において付託案件の審議をお願いいたします。

よろしくお願ひします。

散会 午後 2時05分

令和2年第3回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和2年9月7日（月）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

1番 塚原利彦君

2番 飯森茂孝君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 小山福績君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 塚原義昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井太津男

書記 伊藤桜

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和2年第3回麻績村議会9月定例会第2日目を開会いたします。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可しました。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議会日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（塚原義昭君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、質問時間は、通常より15分短縮して40分とします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（塚原義昭君） 初めに、5番、小山福績議員の質問を許可します。

5番、小山福績議員。

○5番（小山福績君） 5番、小山福績。

事前に通告いたしました2件について質問させていただきます。

最初に、大規模災害発生時の対応について、要旨に沿ってお聞きします。

ここ数年、異常気象の影響もあり、日本列島、いつ、どこで、どんな災害が発生するのか予測することが困難な状況にあると感じます。昨年10月に発生した台風19号は、長野県にも甚大な被害が起きました。麻績村においても、人的被害はなかったものの、河川、水路、農地、国道、村道も含めて、ほぼ村内全域にわたり大小の被害をもたらしました。

要旨1、各地区に災害時、担当職員を配置する考えは。

先月8月30日午前7時50分、台風接近による豪雨により河川氾濫、土砂災害の危険が高まったという想定の下で、麻績村では初めて村内各地区での防災訓練が行われました。内容は、一時避難所開設訓練、避難準備、高齢者避難、通信訓練等でした。

私は上井堀丸山地区ですが、この訓練のときに役場から、村づくり推進課長、職員1名の2名で対応していただきました。訓練後半では、配備品の使用方法、また、住民支え合いマップ作成手順を図解で丁寧な説明をしていただきました。ありがとうございました。

大規模災害が発生した場合、特に夜間の場合には、地区自主防災組織役員の方、また、区民の皆様も相当不安になると思われれます。村民の安心・安全を担保するためにも、大規模災害発生時には各地区に担当職員を配置することが必要と考えます。答弁をしてください。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、各地区の職員の担当を配置する考えはということでお答えをさせていただきたいと思えます。

麻績村の想定しております大規模自然災害につきましては、土砂災害も含む風水害、また、地震災害を想定しているところでございます。過日、全地区で一斉に実施しました避難所開設訓練につきましては、多くの皆さんにご参加、ご協力いただきまして大変ありがたく思っております。

今回のような全地区に職員を配置することは、被災時の業務量と現在の職員数の状況から見まして、できない状況ではないかなというところがございます。また、どうしても必要な

箇所には必要な職員の配置を考えておるところでございます。また、大規模地震災害が発生した際には、各地区に職員の支援が入ることは大変難しい状況であるということもご理解いただきたいと思ひます。

状況につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、災害発生時の状況にもよりますけれども、特に夜間等の場合も想定されるわけでございます。職員自身の被災も想定されますし、大規模地震災害の場合には、職員のおおむね26%ほどが村外から通勤しておるといふ状況の中で、どの程度参集できるかというようなこともございます。

また、道路事情ですとか地震の規模、発生時の状況によりまして、その都度、変わってくるというような状況であるというふうに考えられますので、職員が各地区に入るのは難しいのではないかなというふうに考えてございます。

今後、今回のような訓練を通じまして、自主防災組織との連絡体制や連携を一層深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、この件につきまして、職員も私も存じておるとおり、人数的にも無理な部分があるかなとは考えております。限られたマンパワーで、災害のときに各地区に派遣するということになりますと、人数的にもちょっと困難な場合はあると思ひますが、いずれにしろ、今後、これはある程度、非常の場合ということに限りて派遣するようなお考えをぜひこれから検討していただきたいと思ひます。

先ほどの総務課長の説明の中に、必要な箇所には派遣するというような表現がありました。が、これはどういった場合を想定して職員の方を派遣していただけるということですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 前回の台風19号の場合につきましても、村内の状況も各地区によって違うような状況もございまして、本当に逼迫しているような現場とか、例えば避難所において体調不良者ですとかけが人が出た場合、また、異常な兆候ですとか災害がもう現実に発生している場合、また、情報共有する中で確認や応急措置を取らなきゃいけないような場合等が想定されると考えております。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） それでは、この要旨1につきましては、今後、検討課題として捉えていただきたいと思ひます。

要旨2、ため池が決壊した場合のシミュレーションは。

麻績村には、最大の貯水量がある聖湖をはじめ、各地区には大小のため池が数多くあります。村では老朽ため池の調査、改修を計画的に進めていると思いますが、大きな地震、例えば震度6強くらいで決壊のおそれがある、貯水量の多いため池は村では把握しているのか。

ここからの質問は、私の住んでいる上井堀地区を例にとってしたいと思います。

上井堀には集落上部に位置する通称1号池、貯水量1万5,000トン、2号池2万トン、土尾池1万1,000トンのため池があり、3つの池は近距離にあります。この池が同時に決壊または個々に決壊した場合の水の流れる方向、水量等のシミュレーションはできているのか。

現在、IT、CG等の技術が進んでおり、地形、貯水量、地質等をインプットすれば、ある程度の予測は可能であると考えます。現在までに調査・研究されたため池はあるのかお聞きしたい。

現在、耐震改修中の上井堀公民館は一時避難所になっております。通称1号池のほぼ直下に位置していると思います。急峻な地形であり、ため池が決壊した場合、水の流れる速度は相当速いと思われれます。池との距離は1,500メートルくらいありますが、安全な避難所として使用するためにも、ため池が決壊した場合のシミュレーションが必要と考えます。答弁を求めます。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、ため池のデータの的なものでございますけれども、ため池台帳を整備しておりますので、それぞれの貯水量等、それから危険度等についても把握をさせていただいております。

大規模地震ということでございますけれども、震度4以上の地震が発生した場合には、堤体が15メートル以上のため池について点検を実施することとされています。麻績村では、すずらん湖、大沼が一つ該当いたします。

また、震度5弱以上の場合には、防災重点ため池というものが設定されておりますけれども、村内31か所を点検することとされております。

また、大雨の特別警戒情報の発表があった場合には、この重点ため池の31か所も併せて点検するというようになっております。

決壊した場合の想定ということでございますけれども、現在、令和元年度に貯水量の多い聖湖と大沼についてはハザードマップを作成し、決壊した場合にどのくらいで下のほうへ水が流れるのかというような想定をした中でハザードマップを作成し、被害想定区域にそれぞれ説明を行っております。さらに、村のホームページのほうにも掲載をさせていただいてお

ります。

今年度、4つの池のハザードマップの作成を計画しております。平成大池、議員おっしゃられるドウノイリ池1号、2号、それから土尾池についてでございます。今後、引き続きこういったハザードマップ等を作成して、地区住民の方に、いざというときにはこういう形になりますよということで、避難等をどうしていくかということのを促しつつしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 今、課長のほうから説明をいただきましたが、村としては、村内にあるため池で、上井堀のように位置的に集落の上に位置しているとか、安全性において、この池は本当に危ないんじゃないかなと思われるようなため池は今のところないという言い方はできないと思いますが、どの程度のため池の数とか地区を危険と想定しておられるか説明していただきたい。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 現在のところ、耐震等も含めて特に危険というため池はございません。ただ、少しずつ漏水をしているというようなため池も、今後、順次改修していくつもりではおりますけれども、今後、どんな災害が来るか分かりませんので、ここで全て安全ですというふうには言い切れませんが、今現在のところでの想定の部分では、ある程度の強度的なものはあると思います。

それから、今回、このハザードマップの作成においても、それぞれの谷間、谷間にある池のその水系ですね、一つの上から、例えばドウノイリ1号が決壊、2号が決壊すると、その下にあるその次の池も心配だということになりますので、そういった水系ごとにこのハザードマップを作成していく必要があるのかなというふうに思っております。そういった部分で、順次ということになりますけれども、ハザードマップの作成を順次進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） では、このため池のことにつきましては、これもある程度、実際、住んでいる方が、もしこの池が決壊したら、うちのほうへ水が流れてくるんだということを危機感を持ってといたしますか、実際にその住んでいる方が早めに逃げるなりの対応が取れるか

どうかということになりますと、先ほど話しましたように、非常に急峻な地形の上にあるため池ですので、この辺は非常に私としては危険ではないかということがありますが、一概にそれを区民の皆さん等に、ここはもうあなたのうちはすぐ潰れますよと言うようなわけにもいかないと思いますので、より安全なため池の調査、また弱いと思われるところは改修して、ある程度、もう震度5強ぐらいまでは絶対に大丈夫だというようなことが村民の皆さんに言えるような耐震の計画等を随時立てていただきたいと思います。

また、先ほどの土尾池ですが、これも役場のほうで2回か3回確認してもらったと思いますが、漏水があるということで、できたばかりの石積み堰堤ですので崩れて抜けるということはないような気がしますが、現在、漏水しているということで点検していただいております。

また、6月だったと思いますが、半在家にあった小さい池ですが、これは老朽化している上に、ある程度田んぼ等の水利にも使用されていないということで役場のほうで埋め戻しをしていただきまして、一つでも危険な池がなくなったということでよかったと思います。

それでは、要旨3、各地区防災訓練の今後の課題は。

冒頭、要旨1で申し上げました先月8月30日の各地区防災訓練についてお聞きします。麻績村で初めての全域にわたる訓練でした。以前、総務課長さんから、イベント的な訓練でなく実践に近い訓練を計画しているというお話があり、今回実施されたことは、村民の防災意識を高めるためにもよい機会であったと思います。

実施日からまだ1週間しかたっていないので、まとまっていない部分もあるかと思いますが、分かる範囲のお答えで結構です。次年度の訓練計画はあるのか、今回の訓練において次回に改善すべきことを含め、今後の課題についてお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、各地区の防災訓練の課題等についてご説明をさせていただきます。若干経緯等もご説明をさせていただきますが、よろしくお聞きしたいと思います。

従来、村内5か所の避難所ということで、避難所までの距離、避難方法、避難所の運営方法に課題がありまして、平成31年3月に防災計画を見直しまして、現状を少しでも改善できるということで、各地区の協力を得ながら、各地区の主要公民館を一時避難所として設定させていただいたところでございます。

その後、住民課より避難所の開設手引き等もお知らせをできておったわけですが、実際

の訓練ができていなかったというようなこともありまして、本年度、県の元気づくり支援金の支援を受けまして実際に避難所の開設訓練を計画し、各地区の皆様や職員の方々にもご協力いただきまして訓練を実施することができたところでございます。

今後の課題、また、次年度の計画というようなところでございますけれども、実際に訓練を行ってみて気がついたことなどを、現在、職員、また、地域の役員の皆様方に意見集約をしたいということで順次進めておりますので、そのようなものが出てきたところで、参考にしながら今後の計画について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 先ほどお聞きしましたように、次年度の訓練をする計画というものはあるわけですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 訓練のことにつきましては、継続して行っていかなければならないということもございますので、計画はございますけれども、訓練の内容につきましては、今回の課題等を洗い出しながら再度検討してみたいというところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 1回だけで、これで終わりという訓練ではないということをお聞きしましたので、安心しております。

上井堀も、先ほども申し上げましたとおり公民館が耐震改修に入っておりまして、炊き出し訓練等の訓練は行うことができませんでしたので、また区のほうにもお話をつなげておいて、ある程度、課長さんがおっしゃるように、実践的に、人間の命の保証のある72時間ぐらひは各地区独自で最低でも生きていかれるというような、自分の命は自分で守るというようなこともこれから必要になってくると思いますので、その辺のところも、次期訓練の内容の中にある程度盛り込んで計画していただきたいと思います。

それでは、要旨4、コープながのとの協定の内容は。

先月8月24日に、麻績村と生活協同組合コープながのとの災害時における協定が締結されたと報道されました。官報8月号に内容が掲載されていますので、簡単な説明で結構です。

また、協定の内容に期間がありましたら説明してください。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それではお答えいたします。

災害時の応急生活物資等の確保につきまして、各種事業を行われている皆さんと、連携を取りながら協力していただかなければいけないということで、担当課におきまして検討をしておりましたけれども、そんな中で、コープながのさんよりご提案をいただき、災害時における生活物資の迅速な供給と平時からの高齢者、障害者、子供等の見守りや情報共有に向けた連携がより強化され、地域の安全がより深まることを目的に、住民課、総務課におきまして内容調整をしまして、この協定を締結することができたところでございます。

災害時の応急物資の供給等の協定につきましては、村内において災害が発生した場合に相互に協力し、住民生活の早期安定を図るために、応急物資の供給及び運搬に関し必要なことを定めるものでございます。

応急物資につきましては、食品ですとか衛生用品、日用品等を想定しておりますけれども、現在、事務局間での連携を深めるための詳細な打合せの計画もしてございますので、今後も連携を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 先ほどお聞きしました協定の期間というものは決まっているわけですか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 協定の期間でございますが、第1回目につきましては令和3年3月31日までということになっておりますが、双方で異議がない場合には1年ごと延長するというようなものでございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 分かりました。

実際の大災害のときには、あらゆる人に助けていただかないといけない部分もあると思いますので、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

それでは、要旨5、計画されている備蓄倉庫の概要は。

村内に数か所ある倉庫、また、備蓄倉庫の物品を1か所に集約して災害対応の物資も保管したいとのお話を、ある程度、議会に説明していただいておりますので、建物の大きさ、建築費用、保管する物品の種類、これらのポイントのみの説明で結構です。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今回計画しております備蓄倉庫につきましては、庁舎等、消防とその他倉庫に分散しているものを集約するもの、また、今後、感染症対策として備品の補充等の必要があることから計画をさせていただきます。

大きさにつきましては、おおむね100平米ほどのものを計画しております。高さ的なものも、大型トラックが横づけできるようなところということで、事業費としましては1,700万ほどを現在予定しているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 了解しました。

それでは、何度もくどいようですが、災害対応はスピードが命につながるような部分もありますので、1か所に集約して、すぐそこから出せるというような計画は非常によいと思いますので、実行していただきたいと思います。

次に、観光事業についてお聞きします。

要旨1、新型コロナによる観光への影響は。

政府のGoToトラベルキャンペーンが本年7月27日から始まり、8月24日付の国土交通省の発表によると、420万人が利用されたとのこと。麻績村の宿泊施設には効果がなかったと聞いています。本来の観光施設の利用状況に新型コロナの影響はどの程度あったのかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それではお答えいたします。

4月16日に緊急事態宣言が全国に発令されたことに伴いまして、観光関係施設は4月19日から5月15日までの期間を休業といたしまして、5月16日から営業の再開をいたしました。4月から7月末までの指定管理施設の影響についてお答えいたします。聖レイクサイド館の利用者数は1,653人、昨年比1,200人の減、シェーンガルテンおみの利用者数は2,592人、昨年比3,593人の減、リフト、スカイライダーの利用者数は1,241人、昨年比2,243人の減、キャンプ場の利用者数は397人、昨年比335人の減と、施設全てが減少いたしました。この減少全てが新型コロナウイルスの影響とは限りませんが、聖レイクサイド館、シェーンガルテンおみの減少は新型コロナウイルスの影響が大きいと思われま

す。8月につきましては、集計がまだまとまっていないものですから予想でのお答えになりますが、減少していると思われま

す。特にシェーンガルテンおみは、合宿が全てキャンセルになってしまいまして、宿泊者の大幅な減少につながっています。ただ、お盆期間中ですが、

天候にも恵まれて、屋外施設はにぎわいを見せる施設もございました。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 私もある程度は想像しておりましたので、新型コロナの影響ということで致し方ない部分もあるかと思えます。

それでは、要旨2、キャンプ場を拡張する考えは。

新型コロナウイルスが第2波と思われる患者の増加により、3つの密を避けるために、個人の方で山林の売買をする方が増えていると聞いています。また、キャンプ場の利用者も増加傾向にあります。これは、3密を避け、比較的感染リスクの低いことが要因ではないかと考えます。

新型コロナの収束もまだ先が見えない状況です。この機会にキャンプ場を拡張すれば、利用者の増加も期待できると考えます。また、予算面でも、キャンプ場は取りあえず電気と水道、トイレの設備でスタートできると思います。逆境の今を打開するためにも、キャンプ場の拡張はよいチャンスではないかと思えます。お答えをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

昨今のアウトドアブームによりキャンプ場人口が増加している中、聖高原キャンプ場も、テントサイト利用者が増加している状況でございます。聖高原キャンプ場は、今現在、傾斜地で山肌を切り開いた場所となっております。拡張したい気持ちはございますが、場所が課題になります。

今現在の場所でございますと、地形的に平地がなくて、併せて保安林内のため許可が難しい状況となっております。仮に他の施設に切り替えるにしましても、現時点では難しい状況だと思われまます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 先ほど申しましたように、キャンプ場というのは、土地と、設備的にはそんなに高額なものはないわけですから、今後の課題として考えていく必要があると思えますので、その辺もぜひ今後検討していただきたいと思えます。

それでは、要旨3、集客のための新規事業の計画は。

マスコットキャラクター「おみぼん」を活用した新しい企画もスタートしていると聞いて

います。内容の説明をお願いしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、まず私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、集客のための新たな事業ということでございますが、まず、今年のコロナ禍によって夏の観光は大きく変わったということ等、いろいろなことが思い知らされたわけでございます。

先ほど報告にもございましたが、宿泊施設や飲食部門は予想どおり大きく低迷したわけでございますが、屋外の施設、聖高原ではキャンプ場の特にテントサイト、それから釣り、ボート、リフト、スライダーなどは、落ち込みはありましたけれども、盆休みを中心に予想を超えたにぎわいを見せていました。これは、地元及び近隣の皆様が、近場で安心・安全なところで過ごしたいという方が多かったんじゃないのかな、こんなことを分析しているわけです。

今日の観光につきましては、自然を満喫する内容、それからいろいろなことを体験する、こういったニーズが今高まっているわけございまして、こういったことに応えられる施設も、今、各地で増えているわけでありまして、具体的に申し上げますと、マウンテンバイクコースでありますとかフォレストアドベンチャー、それからアスレチック、また中高年向きといたしましては、少しハイグレードなマレットゴルフ場等がにぎわっているわけでございます。

麻績村でも、登山、自転車、ランニング、農業体験など新たな趣向が少しずつ見えているわけございまして、今後、コロナ禍収束状況を見ながら、こうした先進地の視察等をして、新たな観光ニーズに応えられるような事業もこれから検討していかなくちゃならないと、こう考えているわけでございます。皆様からいろいろな具体的なご提案がございましたら、お教えいただきたい、このように思っております。

今、具体的な「おみぼん」の話につきましては観光課長のほうからお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、まず初めに「おみぼん」活用のイベントでございますが、今現在、新型コロナウイルスがまだ収束していない状況でございますので、なかなかイベントが開けない状況でございます。ですから、今後どうなるか見極める中で活用のほうを検討していきたいと思っております。

また、現在進めています新規事業でございますが、観光課関係では、8月中旬から始まっ

たスタンプラリーや、街道広場を利用しました個人が開催するドローンの講習会など、徐々に始まっているところがございます。

併せて、新規事業ではございませんが、10月25日にトレイルランニングの実施、冬場のジュニアジャイアントスラローム大会、スノーフェスティバル等、コロナウイルスの状況を見ながら、このように計画しているイベントもございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 新型コロナウイルスの影響によりまして、様々な行事に暗い影を落としていると考えます。このときこそ、3密を避けられる、自然豊かな聖高原ならではの新規事業をぜひ計画していただきたいと思います。これは、村、また観光課に限らず、私たち議員も、この聖高原を盛り立てていかれるようなことをある程度考えていかなければならないのではないかと考えております。

それでは、私の質問はこれで終わります。

○議長（塚原義昭君） 5番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 6番の小瀬佳彦です。

私は、公共交通、有害鳥獣駆除対策、森林整備と新規林業従事者育成について質問をしたいと思います。一問一答方式で行いますので、よろしくお願いします。

では、早速、まず質問事項の1、公共交通についてお尋ねします。

麻績村の高齢化率は県内で8番目に高く、高齢者や通学等、地域住民の足である公共交通は重要な村の施策の一つです。今後、利用者のニーズに合った利便性と効率性を求めるならば、現状の村営バスにおける公共交通は抜本的見直しが必要ではないかと考えております。

それでは、まず質問要旨1として、令和元年度の村営バスの利用者数、それから、その中で通学のための児童・生徒が占める割合を教えてください。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それではお答えいたします。

令和元年度の村営バスの利用者数でございますが、全体で1万6,738人となっております。また、通学時の児童・生徒の皆さんの占める割合は、おおむね70%というような状況でございます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 大体、通学、通勤時間帯といいますか、朝と夕方のバスに乗っている割合が70%というようなことだと思われまして。そういったこともあり、普通のバスの運行を今、巡回バスという形で時間帯を決めて、一部はデマンドにしたということだと思っておりますが、この流れは実は我々のような山間地には共通に見られる傾向でして、そういったことで同じような地域の先進事例を比較してみると、まだまだ私は、この麻績の村営バス並びに公共交通の在り方には検討の余地があるというふうに感じております。

それでは、まず一番大事なところなんですけど、質問要旨2で、公共交通に関する住民のニーズですね。とかく、この住民のニーズというのと、今バスを利用されている人の具合、不具合ということにちょっと目先がとらわれてしまうんですが、今後、あるいはこれからそういうものを利用する人、あるいは突如として、やはり車が運転できなくなるということは、これは誰にでもあることですから、こういったニーズの掘り起こしですね、こういったことをどう把握するかということが非常に重要だと思うんですが、そういった試み、あるいは検討等されておるでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） ニーズの把握というようなことでございます。

地域公共交通につきましては、様々な公共交通機関が相互に連携しながら行っていくのがいいのではないかなというところで考えてございます。また、一つの業態において全てを賄うということはおかえって不便になるというようなことも、ほかの町村でも報告がありますので、村営バスにつきましては、現在、各方法によりまして要望等を把握しておるところでございます。

区民の方々からの要望ですとか、区長さんからお話をお聞きする方法を取っておりましたり、各団体の方からお話をお聞きする方法、また、運行委託をしている業者さんとの意見交換ですとか、ドライバーさんからお聞きする方法、また、事務局が直接バスに乗車して利用されている方からお話を伺う方法ということで、これにつきましては、村営バスだけでなく、福祉バスの関係についても実施しておるところでございます。

また、教育委員会についても、学校などと連携、調整を図りながらお話を伺っているという状況で、村営バスの運行に生かしている状況でございますので、よろしく願います。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） そういうことで、ニーズの掘り起こしはなさっているとは思いますが、私がいろいろ調べる限り、やはり先進的な公共交通はどんな形が一番今ベストなんだろうかということを一生涯懸命トライしている自治体は、共通して、まず利用者のアンケートをくまなくやっているんですね。そのたびごとやっているんですよ。それ以外にどんなニーズがあるかという掘り起こしですね。これはもう、今、実現できていなくても、通院のためには村外にも直通で行けるバスが欲しい、そんな要望に応じている自治体もあります。

小さいことですが、例えば聖高原駅を使って松本へ行って通院をしたいという高齢者の方がよく言われるのは、あの階段を上るのが非常に困難であると。村でもあるいは地域でも、駅のエレベーター増設ということを要望していますが、それより一番、今現状で手取り早いのは坂北駅から乗ってもらえばいいんです。ところが、バスで坂北駅へ行く手段がない。滑沢のバス停は筑北村の村営バスとほぼ同じ場所にあるんですけれども、それに乗りつなぐという、つなぎの連携が非常に不便ということがあります。そういったことで、いろんな角度からニーズを掘り起こすということは非常に大事ななというふうに思っております。

じゃ、次はですねもうちょっと具体的にいきたいと思いますが、質問要旨3ですけれども、高度医療受診者、やはり村内の診療所ではちょっと手に負えないような病気を抱えた方は、ほとんどが村外へ通院されているわけです。今言ったように、階段等、鉄道による通院がなかなか困難という方は、タクシーでやむを得ず行くとなると、医療費よりもタクシー代のほうがかかってしまう。これは皆さん承知だと思いますが、例えば松本の信大へ行くとする、もう1万は下らないわけですね。

これがために、本当にここで病気になるということとはとんでもない話で、生活が続けられるかというようにところにも直結するわけです。ですから、そういった現在バスを使っている、使っていないにかかわらず、こういったニーズに対してどうしようかなという、その問題意識ぐらいは共有すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） では、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、透析につきましては、週に数回、村外の病院に通っている方も何人かおられます。

交通手段につきましては、村が把握している中では、自ら車で運転をされて通院されている方、また、家族や病院の車による送迎で通院をされている方がいらっしゃいます。

最近では、透析のためということで、病院の用意した車両で自宅まで送迎するサービスを行っている病院も出てきております。交通弱者においては、非常にありがたいサービスとなっているのではないかと考えております。村に交通手段で困っているということで相談があれば、透析については、このような送迎のある病院を案内することも可能でありますので、臨機応変に相談に乗って対応をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 多分、今、運転できている方は何とかそれで対応できていると。ただ、高齢者の率とすれば、やはり麻績村は長野県の中でも先頭集団にあるわけですね。そうすると、車が運転できなくなると、自分の生活がどうなるんだろうということを非常に心配されている方が多いというふうに想像できます。私も実際、そういった声を、今現在は運転できるけれどもという方から多く耳にしております。

ちょっと、これ以降は先進地の事例をご紹介しますんですが、例えば大桑村ですと、普通の村営バスで定時定路線で運行していたものを、もうある程度、定路線というものは大きな道筋だけと。細かいところ、要するに路線バスが回っていくには非常に効率が悪い、その場所に関しては乗合タクシーにしたという形で、平成29年にこの仕組みをつくったら翌年には2.8倍の利用率になったというんですよ。年々、年を追うごとに利用するエリアとか、これはもう村内全域、誰でもという形にサービスが拡充しております。これは一つの成功事例だと言っていいと思います。

何よりも、村内の細かいところはもう乗合タクシーに任せたという分、要望のあった岐阜県の病院まで直通して路線バスを動かしているんですね。その際に、2つの自治体をまたぎますので、そういった自治体とも連携して、途中、買物やいろんな用足しができるというふうに、非常に利便性を向上させているんです。

とかく路線バスは赤字経営で、いわゆるコミュニティバスという形で補助金頼みになりがちなんですけど、そうはいっても、やはりこれから高齢者の方の社会的な参加をどの程度後押しするかということが、健康年齢で寿命を延伸するということに直結しますので、ぜひそんな先進地事例の研究をいただきたい。

ちなみに、大桑村は22キロの木曽病院まで500円です。岐阜県のほうの坂下病院線という

のは23キロで500円、途中下車可能です。

大桑村自体も山間地ですが、8月1日現在、人口3,583人、麻績村よりちょっと多いですけども、こういったチャレンジをしているところがあるというのが非常に私は心強いと思います。例えば麻績村から豊科の安曇野赤十字病院まで26キロです。大桑村から県をまたいで中津川市の病院まで行くのと3キロしか変わらないんです。500円で行っているんですよ。こういうことができれば、麻績から直通が豊科に向かっていけば、筑北村の人だって乗りたいという人が出ますよ。そういう大胆な発想が、実は我々のような高齢化率の高い先頭集団の地域は、自ら知恵を出さなければいかんというふうに考えております。

ちょっと今のこと、村長、何か感想があったら。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） すばらしい提案であるとは思いますが、先ほどの病院のバスというのは、麻績においては非現実的だろうと、そのように思っています。といいますのは、村内から病院に通われる方、松本にしてみれば市内の幾つかの病院がございます。それから、豊科、さらには篠ノ井のほうへ行っていらっしゃる方、長野へ行っていらっしゃる方、今の理想論でいきますと、そういった方向に全てバスを出すということは、これは現実的にはできないわけでございます。

それから、地域公共交通というものは、より多くの皆さんが、より多くの場面で安全で便利に使っていただくと、そこを確保するということが最も重要なことでございまして、今、麻績村では、幹線道路を走る線、それからまた地区内を細かく回る線、こんなことで進めているわけでございます。こういった今日状況につきまして議員は抜本的に変えなきゃならないというご提案でございますが、抜本的に変えなきゃいけないほど悪くないというふうには私どもは認識しているわけございまして、今でも多くの皆さんのご意見を聞きながらやっているわけでございますので、現状につきましてもまずご理解をいただきたいと、こんなふうには思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 坂北駅からだったら、松本市へ電車を使っていきたいという方がいらっしゃるんですよ。そういう方は足が不自由な方ですから、自らの車でなかなか坂北駅まで乗りつけてというわけにはいかない。そうするとタクシーで行かなきゃいけないということになりますよね。

筑北村とバス停一緒なんですよ、村長ご存じのように。ところが、なかなか乗り継ぎが、8時5分到着の坂井から来るバスが坂北まで行くんですが、その8時5分に間に合う次のバスが7時台になってしまうということがあるわけです。7時台の早い時間になってしまうという、なかなかそこら辺、それで8時23分という到着のこともありますけれども、これも日向からの方というふうに限定されますけれども、やはりちょっとした工夫あるいは調整なんかで随分と、お互いの、筑北の谷の中のいろいろな人の行き来、往来というものも、潤滑にといえますか、利便性を高めることができると思います。

病院も、村内だけでなく筑北村にもありますので、いろいろな形で、買物なんかだつて隣村に行きたいという要望もあると思います。ですから、多分、そういった要望に応えようという姿勢が、一つの新しい次の仕組みにステップアップしていく私は条件ではないかというふうに考えています。

それでは、またぜひ担当部署で先進的な事例に関しては研究をお願いしたいということで、次の質問にいきたいと思います。

有害鳥獣駆除について質問をいたします。

中山間地の有害鳥獣の駆除は、もはや社会インフラとしてなくてはならないものであります。農地における電気柵等の防御は、あくまで被害を防止するものでありまして、頭数増加は抑止できません。よって、積極的に駆除しなければ適正な頭数の維持ができず、やがて農地は放棄され、さらに、有害鳥獣の生息域を拡大するという悪循環に陥ってしまうと思います。

そこで、質問要旨1ですけれども、令和元年度の有害鳥獣捕獲の状況を教えてください。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それではお答えします。

令和元年度の有害鳥獣駆除頭数でございます。鹿が62頭、イノシシが8頭です。それから、小型の鳥獣でございますけれども、カラス3羽、タヌキ13頭、ハクビシン1頭、アナグマ2頭ということで、いずれにしましても、猟友会の皆さんにご協力いただいて駆除をしていると、捕獲しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） イノシシが8頭、ニホンジカが62頭、大型の有害鳥獣の被害というのは大変大きなものがありますので、大型の鳥獣の駆除というのも、当然これは積極的になさ

れるべきだと思います。

ただ、私が気になるのは、ここにハクビシンが1頭というところなんですね。村のどこへ行っても、小規模な家庭菜園に始まり、農業に携わっている方は口々に、ハクビシンに今日収穫しようとしたものをやられたとか、トマトを食べられたとか、非常にその被害としては見逃せないと思います。これを1頭しか駆除できてないというところに何か問題意識を持っているかどうか、ちょっとそこら辺お尋ねします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） ハクビシンの被害等でございます。これにつきましては、議員おっしゃられるように、家庭菜園等での被害の報告という話は聞こえてきますけれども、農業経営に関する被害というのは数字的にも報告がされておりません。実際には結局、報告がないということでございますので、被害の報告、算定ということもできない状況でございます。

そういった中で、ハクビシン等について、いずれにしてもわな等で駆除ということになりますけれども、そういった部分についても猟友会の皆さんにお願いをしていかなきゃいけないという部分もございます。

家庭菜園等の部分で被害防止ということでございますと、議員おっしゃられましたように、電気柵で防御していただくという方法が今の村の現在考えている施策というところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 令和2年の有害鳥獣捕獲個体数調整実施計画書を見ますと、ハクビシンが20頭という数字が挙がっています。ですから、捕獲頭数が1頭でいいと思っていないということは分かっております。

実際に農業収入に直結するかということと費用対効果ということもあろうと思いますが、しかし、今現実、何とか耕作している農地、その農地を使って手を入れることを断念するきっかけにも、これはハクビシンの被害等もやはり大きく影響していると。ついては、耕作地を増やし、そして、よりそういった鳥獣害の被害を多くするという、頭数の調整というのは、これは県でも言っておりますけれども、今いる頭数をその数の分だけ駆除したとしても、次の年は、これで横並びといいますか、そういう状態だと。鹿が1,000頭いたら、今年1,000頭駆除しないと来年は指数関数的に増えていくんだと、そういうことになるわけですから、駆除というものは、ただその防御策で防ぐだけでは駆除にならないといいことであり

ます。

そこで、隣村の駆除数と比較してみたいと思います。筑北村の例でいいますと、大型獣の場合、まずイノシシは60ですね。ニホンジカについては380、令和元年度捕獲しております。旧村単位に猟友会がありますので、筑北村には3つの猟友会が存続すると。会員数も麻績村より多いということで、ある程度、捕獲数が多いのは、これは理解できます。しかし、ニホンジカの380というのはちょっと桁が違うなと思ひまして、筑北村の担当にいろいろお伺いしましたら、なるほどなと思ったところが、まず、やはり報酬と申しますか、そういった手当が随分違うということが分かりました。

そこで、麻績村の猟友会にお願いしている麻績村鳥獣被害対策実施隊の報酬と捕獲の関係についてお尋ねしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきます。

実施隊の報酬でございますけれども、麻績村鳥獣被害対策実施隊設置要綱において、年2万円ということで報酬を出しております。この単価につきましては、村独自の単価ということになります。

そのほかに、鳥獣被害防止緊急捕獲支援事業ということで補助をいただいておりますけれども、大型獣の捕獲等についてはイノシシ、鹿とも7,000円、さらに、ミアサの処理場へ持ち込むということになった場合は2,000円上乗せの9,000円ということでございますし、さらに、搬入費用として1頭3,000円ということで追加のお支払いをしております。

議員おっしゃられるように、それぞれの自治体でそれぞれ事情が異なっておるところから、報酬額等もそれぞれまちまちでございます。そういった中で、予算の取り方等も各市村それぞれ違いますので、正確にこのぐらいの違いというお話はできませんけれども、予算を日当換算で計算いたしますと、管内の出動日数との平均でいきますと、それに6,000円ぐらいの日当を払うという形になりますと平均120日分ということになります。麻績村は110日分ということで、この管内そう低い数字ではなく、ほぼ平均的かなと思っております。

筑北村さんにつきまして多いという話ですけれども、駆除している頭数等も多いということでございますが、議員おっしゃられるように、人数も多いという部分もありますし、支部も3つということで旧村ごとやっておられるということもございます。さらに、捕獲する場所等も麻績村とは異なった場所で行っているということでございまして、各市村それぞれの

事情等によって実際の報酬等も決めておるところでございます。

麻績村では、このほかに、捕獲に関わるくくりわなだとかそういった消耗品については、別途、ご要望等あれば予算立てをしておるところでございます。よその自治体においては、全てひっくるめて委託料というようなことでやっている自治体もあるようでございますので、麻績村としては、ある程度の予算立てをして、猟友会の皆さんにご協力いただいておりますというふうに思っております。

今後も、猟友会のほうから、いろいろなご意見、ご要望あれば、それについては検討してまいるといふことで思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひいろいろ研究をして、今回、他の自治体の例も随分と情報収集されたのではないかと思います。ちなみに、年間1人当たりの報酬が2万円ということで麻績は手当をされているんですが、筑北村もやっぱり同じだったんです1人当たり。そうすると、やはり猟友会のメンバーの皆さんも、それぞれ勤めを持っておられたり、そうでなかったり、また、積極的だったり消極的だったりありまして、これをちょっと不公平ではないかということで改めまして、取りあえず、1頭捕獲に携われば1万円、2頭なら2万円、3頭なら3万円、3万円を上限に、出勤した方にこういった手当しようというようなこと、一回も出勤されてない方はその報酬もないということで、隊員の皆さんの了解の下、運営しているということでありました。

そしてもう一つ、麻績村はハクビシンを捕っても報酬はないんですね。筑北村では1頭2,000円報酬があるということでありました。ですから、やはり私は、家庭菜園であっても、もう作るたびにハクビシンにやられるという、これだけの声が上がっていただければもっと積極的にこれを駆除する。もう防御柵ではハクビシンの頭数は減らないんですよ。どうやっても頭数を制限するというのが、ある意味、鳥獣害対策の一番の要になっていかざるを得ない。

併せて言えば、決して農作物の被害だけじゃないんです。福満寺の仁王門の屋根裏にもハクビシンが入って巣くっていると。これは、もう建築物、文化財の保護上も非常に問題です。空き家等もこういった獣のねぐらになるということも併せ考えますと、小さな動物の捕獲用の、かごわなというらしいですけれども、そういったものはできるだけ貸し出して、そして、その始末をしてくれるのは、隊員が有償で手当を頂いてその始末をしてもらうということであれば、私は個人的にどんどん、うちの周りで畑を荒らす、屋根で何かごそごそして

いる、こんなことに対応できて、なおかつ、私は隊員の皆さんにも一つのやりがいといいますか、今、ボランティアでそういった始末をされているようなところから、きちんと報酬、手当がされるということに結びつけば、頭数の増加ということも望めるんじゃないかと思いますが、ちょっとそこら辺どうですか、検討してもらえませんか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

ハクビシンについてということでございますけれども、今現在、鳥獣被害防止緊急捕獲支援の対象物は鹿とイノシシのみということになっておりまして、ハクビシンは現在のところは抜けております。これについては、計画の中にハクビシンを入れるということは可能ですので、それについては今後検討する余地はあるかと思えます。

ちなみに、国・県からの補助の分は、ハクビシン捕獲については1頭1,000円ということであるということでございます。今後、多くのご要望等があればその部分については検討をしてみたいです。

報酬によって猟友会の皆さんのという話もでございますけれども、実際、今現在、猟友会の皆さんも高齢化をしております、併せて成り手不足ということで、若い人たちの成り手がいないということが深刻でございます。そういった中で実際に手当を上げたからといって猟友会員が増えるということではないというふうに私は認識しております。もっと深いところに問題があるわけでございます、手当を増やせば猟友会の方が協力してくれるということではございません。

ハクビシンの生息とかというその部分についても、建物の中に入り込んでということも、ちらほらそういう話もお聞きしておりますけれども、それをわなやそういったもので捕獲という、猟友会の皆さんにお願いをしてというのは、ほぼ不可能に近いと思っております。実際に入ってくれば、そういったものについては、駆除業者という民間の業者がいらっしゃいますので、そちらで対応していくしかないのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ猟友会の皆さんと意見交換をしていただいて、手当を上げなくてもいいかというようなこともお聞きしていただいて、これは手当上げてもらったほうが、なおいいわということになれば、今の猟友会の皆さんのやりがいというものは私は大きくなっていくんじゃないかと。並びに、やはりどうしても課題は、新しい猟友会のメンバーを増や

していただくということが、非常に今後の鳥獣被害の駆除には大きい課題であると思います。

ですから、ぜひ、これは質問の3になりますけれども、新規隊員の育成支援、どのようなことを実施されているか、また、今後さらに支援策を検討しているのか。先ほどわなの補助等もありましたが、そんなことについて新しい支援策も考えているのかお尋ねします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 新規隊員の育成支援ということでございますけれども、猟友会の免許の新規取得の費用及び免許の維持に係る費用につきましては、その一部を補助しているところでございます。狩猟免許等に当たっての講習会費用ですとか手数料等、補助しておりますし、ハンターの登録の維持費用についても支援をしているところでございます。

現在のところ、これ以上ということで、新規に補助等は今検討してはおりません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひ検討をしていただいて、この頃の決算の説明等でも、補正でもありましたね。要するに、電気柵の要望は増えているんです、予算が足りなかったと。ですから、明らかにそういった駆除への要望といいますか、駆除をしてもらえれば、あるいはそういう被害を減らしてもらいたいという、これは大型獣がほとんどだと思いますけれども、そういったことのベーシックなものはもう明らかなわけですから、電気柵を否定しませんが、いずれ、こういった野生動物等も環境的にすみ分けができて、駆除、駆除と目くじらを立てなくてもいいような方向にぜひとも一歩でも近づけるように、何とか知恵を絞って汗をかいていただきたいというふうに考えています。

ちょっと時間がなくなりまして、次の質問、森林整備の関係まで及びませんので、最後に村長に、長野県は、やっぱり駆除するだけじゃいかんと、ジビエとしてこれを長野県の特産にしたいという、こういった構想を持っています。これについて興味があるかどうか村長にお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど来、提案をいただいております、ありがとうございます。実は私も、猟友会の皆さんには本当に感謝をしているわけでございます。今、高齢化が進んでいる中でも、いろいろな面で頑張ってもらって駆除に当たっていただいております。本当にありがたく思っております。

ただ、銃を持たなきゃいけないということがございまして、大変難しいと。特に高齢化、

こういったことで、どんな支援をすればさらに増えていくかということがあるわけですが、なかなか増えるという状況にございません。村としては、支援をすれば猟友会員が増えるということであればそれはもう積極的にやっていきたいわけですが、それがなかなか見当たらないということでございます。

それから、ジビエにつきましては、これは過去から幾度も論議されてまいりました。私もジビエ料理食べるわけですが、食べるときはいいわけですが、実はこれも、ある程度、数がまとまらないと加工できない、こんなことも今聞いているわけです。やはり肉食を扱うという難しさ、それから捕獲頭数が安定しないということ、それから、さらに最近、先ほどから出ております要するに狩りをする方の高齢化、こういったことで、なかなか捕獲頭数が安定するということが難しい。さらに、イノシシの熱病ですか、新たな病気、こんなことがあって大変難しいなど、そのように思っております。

ジビエ料理、長野県として積極的に進めていくという方向でありますので、長野県の方式に期待を寄せているということでございます。ただ、これを村で独自ということは、それは過去からも研究してまいりましたし、それから筑北村さんとも協議した経緯もございますが、この地域でやるというのは大変難しいと、そのように考えているわけです。

今後、県等が積極的に進めてくればまたできることはしていきたいと、こんなふうに思っております。

以上であります。

○6番（小瀬佳彦君） 終わります。

○議長（塚原義昭君） 6番、小瀬佳彦議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩を取ります。

再開は10時30分とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（塚原義昭君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（塚原義昭君） 7番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問することの要請がございましたので、これを許可します。
7番、茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 7番、茂木泰男です。

さきに通告した内容について質問します。質問事項としては、1、コロナ禍における障がい者への経済支援について、2、信濃観月苑の運営状況と今後の考え方について、3、地域を元気づけるような催しやイベントについて。

それでは、質問要旨に沿って一問一答にて行います。

まず、障害者への経済支援について。

コロナ対策支援事業として、勤務先を解雇された、給料が半減された方を対象に被雇用者支援事業がなされました。村内においても、該当の方が申請され、支援金の支給につながったという話を聞きました。

そんな中、8月5日の信濃毎日新聞に、新型コロナ影響、障がい者の解雇が前年度に比べて16%増加したとの記事がありました。また、障がい者向けの新規求人は、一般の方より多いものの、コロナによる重症化のリスクが高い障がい者が仕事に就くことを控えている可能性もあると結んでいました。

現在のように、第2波の影響により今後も厳しい状況が予想される中、解雇や新たな就業に関わるリスクは障がい者のほうが高いと予想されます。村では、今後、解雇や働くことができない障がい者に対しての支援、特に経済支援を行っていく考えはありますか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうから答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大によりまして、今、日本及び世界の経済に大きな影響を及ぼしているわけでございます。企業におかれましては、事業がストップしたり、あるいは継続が危うくなる、こうしたことの中で、従業員の整理あるいは解雇など厳しい対応をされたところもございました。

麻績村におきましては、他の自治体ではほとんど例はありませんでしたけれども、こうした雇用される側の救済につきましても村単独事業で行わさせていただきました。さらに、大学生、予備校生などの支援も、経済的に厳しくなったご家庭への一助になってほしいと。こ

れも、他の自治体には余り例はなかったわけですが、村単独で実施をさせていただきました。

今、解雇、雇い止めの話がございましたけれども、過日の信濃毎日新聞にも載っておりましたが、9月1日付の厚労省の発表によりますと、解雇、雇い止め、8月31日現在で全国で5万人を超えたというニュースが載っておりました。これは大変なことだなど、そう思ったわけですが。

長野県内におきましても、これは長野労働局の発表ということでございますが、8月28日現在で1,109人に上っているということのようでございます。麻績村ではどうかということですが、まだ担当のほうへはこういった情報は入っていないということでございます。

実は、新型コロナ、今、第2波の様相を呈しているわけですが、今後、この状況がどうなるか分からないという状況でございます。それから、議員おっしゃるように、いろいろ労働条件が厳しいことも予想されるわけですが、村といたしましては、国・県等とも連携しながら、障がい者のみならず村民皆様に対して必要な支援は行っていきたいと、こう思っているわけですが。経済的なこと、それからさらに、今後、持続可能な経済、こういったことも考えながら、第3波、こういったことにも備えていきたい、こう考えているわけですが。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） コロナによる影響はまだまだ続くと思いますので、働くことができない方の経済支援はぜひとも継続して行ってほしいとお願いして、次の質問に移ります。

信濃観月苑の運営状況と今後の考え方についてです。

1、観光事業については軒並みコロナの痛手を受けていると思いますが、信濃観月苑の運営状況はどうであったかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それではお答えいたします。

信濃観月苑の運営状況でございますが、7月末までの入園者数は574人、前年比420人の減となっております。減少の理由でございますが、4月、5月は新型コロナウイルスの休業要請に伴う休館による入園者の減少、併せて、当初予定していましたイベントや講座の中止がございました。

休業要請終了後は、講師の方と相談しながら講座を再開し、ギャラリー展を開催している状況となっております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 職員の体制など、現在の状況を今後も継続していく方向と考えているのかお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今現在、信濃観月苑につきましては、会計年度任用職員の方のみの配置ではございますが、連絡を密に取っております。人出不足の際は観光課職員が手伝いに行ったりするなど、運営状況の協力をしているところでございますので、今現在のまま進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 分かりました。

続いて、要旨2に移ります。観光施設である以上、ある程度の集客や売上げ等は必要だと思います。観月苑の設置管理条件にも地域文化及び観光の発展に資するためとあるが、今後も観光施設として位置づけて運営していく方針であるのか村長にお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 信濃観月苑は大変難しい施設であるということは、私も承知しているわけでございます。こうした中で、信濃観月苑、従来から申し上げておりますように、文化施設という位置づけをさせていただいております。この文化施設を観光の資源として活用しているということであるわけでございますが、今、麻績村には、歴史とか文化、こういった資源がたくさんあるわけございまして、こういったものを観光の中で使っているというのが現状であるわけです。

こうした中で、観月苑の文化というのは、月を見る文化と同時にほかとの関連づけをしているわけですね。信濃の月の文化とともに、俳句でありますとかお茶でありますとか、そういった日本独特の文化、こういったものを施設では行わせていただいておりますし、それから、ギャラリーを有効活用させていただいているわけございまして、こういったことが、今、麻績村の文化度の高さというんですか、そんな評価もされているわけでございます。

ですから、麻績村の広告塔的施設ともいえる施設でございまして、議員にはいろいろな面

でご協力いただいているわけですが、これからも今のような形を維持していきたいと、こう考えているところです。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 4月からの集客ですね、1日でも来なかった日が分かったらちょっと教えていただきたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 申し訳ございません。手持ち資料のほうでは月ごとの集計しかないものですから、日ごとの集計がないものですから、すみません、今お答えができないところでございます。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 私の考えとしては、月を見る場所でもあるので、地元の方にも春夏秋冬を通して月を楽しんでもらえるように、年数回、夜間開業し、春は私の好きな山菜ご膳、また、秋にはマツタケご膳といったような料理を出し、お月見をしながら会食等もよい交流になり、観月苑もこういった使い方もあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） いいご提案だなと、このように思っております。過去におきましても、これは村外の大手の旅行代理店さん等に向けて、お月見をテーマとしたコースを組んでやった例が過去にはございます。ご提案ということでまた検討させていただければと思います。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 次に、地域を元気づけるような催し物やイベントについてお聞きします。

コロナの影響で、全国的に集客を目的としたイベントや地域の祭りなど、ほとんどが中止になりました。麻績村においても、サマーナイトフェスティバルや月の里収穫祭、聖高原煙火大会など中止となり、状況を考慮すれば仕方ないことであるが、地域としては非常に残念なものでありました。

そんな中、クラウドファンディングで開催資金を募り、全国各地で実施されたエール花火が、6月1日と8月22日には28都県、66か所で一斉に打ち上げられました。長野県下にお

いても、安曇野市で8月14日、これは3か所、私も見に行ったんですが、非公開でやったものですからほとんどお客はいませんでした。松本市では8月29日に4か所、その他数か所で打ち上げられ、人々を楽しませてくれました。

そこでお聞きします。麻績村として、地域を元気にするような催し物やイベントを行う考えはあるのか、また、村民を笑顔にさせるような企画など考えはあるのか村長にお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） お答えさせていただきます。

麻績村では、今年度に入りまして、ほとんどの行事、村民皆様が今日まで楽しんでこられたイベントがほぼ中止となってしまいました。感染防止、3密を避ける、村民の命を守る、こうした観点から中止したわけですが、これもやむを得ないことかなと、こう思っているわけですが。

現状では、コロナは当面終息するのは難しいのかなと、こう思っているわけですが、既に秋の行事等につきましても中止をさせていただいているわけですが、そして、こうした状況はしばらく続くのではないかなと、こう想定しているわけであります。

こうした中、今、議員がおっしゃられるとおり、一部の地域では、民間やら、それから個人あるいは団体が新たな試みをしているということは承知しております。今朝の新聞にも載っておりましたが、花火等につきましては本当にすばらしいなど。地域の皆さんがご自宅から大空に浮かぶ花火を見て元気になる、こういったことで本当にすばらしいなど、こう思っているわけですが。

こうしたことを民間あるいは団体の皆さんが企画されるということにつきましては、麻績村におきましても、これは特にやぶさかではございません。どちらかという、民間あるいは団体がこうした活動をできれば元気を出してやってほしいなど、そういう思いはあるわけですが。

しかし、麻績村は高齢化率が43%という、大変高齢者が多く、万一、村内にコロナが入ってきますと、そしてまたこの感染が拡大しますと、重篤化する人は多いのではないかなと、こう思うわけであります。そしてさらに、こうしたイベントを1か所に集めてやるというようなことになると、クラスターの発生、こういったリスクもあるわけですが、これは全体に大きな影響が及ぶかなと、こうも心配するわけであります。

ですから、先ほど申し上げました民間あるいは個人、あるいは団体等で新たなイベントを

実施される場合には、コロナ感染に十分配慮した上で行っていただきたいなど、そんなお願いをしていきたいと思っております。

また、村主催の新たなイベントの開催、これは、村が主催ということにつきましては、このような状況下では当面は少し難しいのかなと、こんなふうを考えているわけでありませう。また、3密を避けられるようなイベントが開催できれば、早くそういったことになればありがたいと、こう考えているわけでありませう。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 8月にうちの息子が依頼を受けて、麻績村で1件、それから筑北村で1件ありました、花火を打ち上げてくれと。これは個人ですけれども大変好評で、麻績村の子供が20人弱ですか、大人含めて三十ちょっとぐらいいました。

それで、現場に私はいたんですが、子供たちもこのコロナで大分ストレスがたまっているせいか、終わって片づけるときに、子供たちの声が現場まで聞こえてきました。花火師さんにありがとうございますと言おうと、みんなで、ありがとう、それを聞ききました。

やっぱり子供たちはどのくらいストレスがたまっているかそこで、花火というと私の関係になってくるんで、これは茂木が利益を目的としてやるんじゃないかと、こう思われたら困るのですが、あと3か月ちょっとあるんですが、もしこういう企画を立てるんであれば私を頼まないんで他者でやってもらいたい、こういうことです。お願いします。

県下でも感染者が増えて大変難しい状況とは理解していますが、村に子供、またお年寄りの笑顔が戻るような企画を期待して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、1番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

1番、塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 1番、塚原利彦です。

さきに通告をいたしました2つの質問について伺いたいというふうに思います。まず1点

目は、介護保険事業に関して、それから2点目としては、「聞こえのバリアフリー」への行政の支援ということで、いずれも一問一答でお聞きをしたいというふうに思います。

今回、特に分野としては、高齢の方を対象にした部分にちょっと焦点を当ててお聞きするんですが、まず、介護保険事業の関係で1点目ですけれども、昨年12月、介護保険関係の質問をさせていただきましたけれども、そのときのご答弁で、この先、運営や存続が厳しいような状況になる介護事業所も出てくるんじゃないかというようなご答弁がありました。

そこで、質問要旨1ですけれども、来年の4月からは第8期の介護保険事業がスタートするということになるわけですけれども、現在、村内の介護関係の事業所で、運営だとか、それから存続の関係で課題になっているようなことがあればその状況はどうか、そして、それに関して今後の対応はどういうふうにしていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問については、今後の運営や存続で最も大きな課題でございます。これは村だけではなくて全国的な問題であろうかと思いますが、介護人材の不足であります。経済産業省の発表では、2035年には全国で約79万人もの介護人材が不足するとされております。全国的に介護人材不足が深刻となっている状況にあります。当村においても同様でありまして、介護人材の確保が課題となっております。

介護職員の平均給与の低さも人材の不足も招いている原因でありまして、国では、特定処遇改善加算などにより報酬改定を実施するなど人材の確保を行っておりますけれども、この問題につきましても直ちに改善されるという問題ではございません。村内の介護事業所においても、今後、介護従事者の確保が困難な場合には存続ができなくなるというようなことも想定される状況であります。

また、村としての対策でございますけれども、現在としましては、特に村独自の対策を行っておりませんが、各事業所においては外国人技能研修生の受入れなど、人材の確保に努力をいただいているところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 私がお聞きをしたのは、人的体制といいますか、介護職員の不足とい

うことで、これは全国的な問題なんですけど、今、村内で事業をしている中で、来年度以降に支障が出たり困っているというか、そういうようなことはないのかなということでお聞きしたんですが。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 村内で、以前に議会のほうでもお話をさせていただきました存続についてということであれば、デイ聖の関係がございます。松塩筑木曾老人福祉施設組合では、平成31年3月に経営指針2025を策定しております。この中で、組合のデイサービスセンター6施設を、令和3年までに施設の指定管理者制度の導入、また譲渡、廃止など、組合の直営からの変換を図る方針が出されているところでございます。

これによりまして、組合では、今年度、通所介護施設貸与の募集をしまして、デイ聖では1業者より応募がありました。6月にプロポーザルを実施し、審査の結果、合格基準に達しなかったということで選考は見送られている状況であります。その後、再募集を行いまして、現在、選考を行っているところでありますが、デイ聖については、まだ正式な発表はありませんけれども、状況は非常に厳しいという状況にあるとお聞きしているところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） そうしますと、今の時点で受けていらっしゃるというか、村の事業を委託を受けてやっているかというふうに思うんですが、そういう部分で、全体的なニーズとか需要に対して、はっきり分からない部分もあるかと思いますが、もし受け手がなくてということになれば、その部分、今のニーズだとかサービス料についてどこかで受けていかなきゃいけないということになるのか・人材的なこともあるかと思いますが、それについてですけれども、私も詳しくは知りませんが、例えば当村の介護予防の総合事業ですね、これについて受けてくれている施設というのは、デイ聖のほかには今この地域全体としてはどこがありますか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 社協のほうで受けていただいております。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） そうすると、今、社協のほうでということですが、デイ聖のほうで受けていた分が、また社協のほうへ全部一括でそのニーズの分が行くということなんですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現在のところ、どのようになるかというのははっきりしておりません。組合のほうとしましては、関係市町村と協議しつつ利用者への説明を行うとともに、当該施設利用者と居宅介護事業所等の連携を図りながら、来年度以降、通所サービス事業につなげていきたいという話をしております。

村としましては、現在の利用者に不安を与えることのないように努めまして、今後、組合と協議したいと思っております。その結果どうなるかはまだこれからの状況であります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 村の今の介護予防の総合事業については、みづきのほうでということですが、ほかのところではそれは受けられないわけですか。この地域内では、例えば筑北村さんの中で向こうのデイを使う、あるいは筑北村の利用者さんがこっちのデイを使うというのは、そういう形はできないんですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それぞれ自治体が違いますので何とも申し上げられませんが、できないことはないと思います。例えば今のデイ聖が存続できないということであれば、筑北村の社協さんでやっていただくことは可能かと思います。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 私もあちこちで聞いて、そういうことで、それぞれ各村でやっている事業については自分の村だけだというわけにはいかないものですから、地域の中で相互にやっているということは聞いていますけれども、いずれにしても状況がまだ分からないということですから、はっきりはあれかと思いますが、今、利用をされている方に、こういうふうに変わるということについては、いつ頃そういうことをお知らせするとか、そういうことはまだ不確定ですね。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のお聞きしているところでは、これで応募が決定しない場合には利用者にもお話をしていくという話を聞いております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 分かりました。なかなか前途に明るいような内容じゃないものですから大変だとは思いますが、とにかく利用者の方については、不便といいますか、今までよりサービスが低下するということがないように、早めにお知らせをしてもらうことが大事かというふうに思います。

それで、今のことに関連をするかと思いますが、質問要旨2として伺いますが、来年4月から第8期の介護保険計画、それに向けて今、作業をされているということだと思います。私もネット等でちょっと見てみましたが、特に国から変わるということか、あるのかなと思って見てはいますが、私が見た中では、国からいろいろ指針が出されているかと思いますが、大きく6つの柱のように思うんですけども、そこら辺についてどんなふうに村としては受け止めてやっていかなきゃいけないか。

それから、今、利用者のニーズの状況とかサービス量を見込む時期だというふうに、計画をつくる段階の時期としてはそういうふうになっているというようなことらしいんですけども、その辺についてもどうなっていくのか。ニーズや何かは多いのか、サービス見込み量等がどのくらいになるのか。人的なこともあるかと思いますが、それから、今後一番気になるのは、介護保険料がどうなっていくかということについて、今の段階で方向性が分かればお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁求めます。

森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

第8期の計画における国の指針におきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、2月の段階では6つの柱でございました。2025年・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備、また一つに、地域共生社会の実現、また一つに、介護予防・健康づくり施策の充実、推進、また一つに、有料老人ホーム等のサービスつき高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化、また一つに認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、また一つに、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化でございました。

この夏に新たにもう一項目つけ加えられました。災害や感染症対策に係る体制整備というのが、この夏に1項目、追加されているところでございます。

第8期においては、第7期と大きな方針の変更はございません。第7期での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、さらには、現役世代が

急減する2040年、双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを長期的に見据えることについて、第8期計画に位置づけることが求められております。

村としましては、地域支援事業の効果的な実施による介護予防、重度化防止に力を入れていきたいと考えております。できるだけ住み慣れた地域で楽しく長く過ごしていただけるよう、サポートできる体制を整えていきたいと考えております。現在のところ、ケアマネジャー等が利用者のニーズを把握し、それに見合ったサービスの提供が行われていると思っております。

保険料につきましては、現行どおりのベースを基準にと、需要と供給のバランスが保てるよう様々な角度から将来推計を行いまして、適切な設定をしていく検討をしてみたいと考えております。

計画策定につきましては、現在はアンケート調査の結果の取りまとめを行っている状況にあります。11月に最初の策定委員会の開催を予定しております。今年度中に、サービスの見込量、保険料等の計画の策定を行う予定にしております。

また、ご質問の料金改定の見込みということでもありますけれども、委員会の中で保険料について検討をしていただくこととなりますけれども、第7期においては県内においても3番目に高い保険料となっておりますので、今後の計画策定の中で決定をしてみたいけれども、可能な限り、8期においては、現行にとどめるような形でいければと思っているところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 特別に6項目ありましたけれども、国の柱ということで、1個、感染症の関係で加えられたということですが、2025年、それから2040年のそこを見据えたサービスの基盤というか、人的基盤の整備というふうにあるんですけども、麻績としては、その辺の年代ではどんなふうに、介護を受ける方たちというか、対象になるということかと思っておりますけれども、その辺はどんなふうに見ておられますか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年という問題になろうかと思っております。麻績村においては、既に75歳以上人口がピークに達して減少している状況でありますので、2025年を見据える前にピークが来ておりますので、状況的にはそんな状況かと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 分かりました。それについては、以前も介護の対象となる人数の関係ではピークを過ぎているようなご答弁をお聞きしていますので、分かりました。

いずれにしても、保険料の関係は、非常に高いものですから、これを抑える方向でまた計画を今進めていると思いますけれども、ぜひそこについては重点的に考えていただきたいというふうに思います。

続いて、次の質問要旨に移りますけれども、厚労省の老健局ですけれども、今年の6月1日に、新型コロナウイルスによって減収となったデイサービスなど通所介護の事業所に対して、利用者の同意を得れば、通常より2段階上の介護報酬を特例として請求できるという措置を発表しました。

これによって利用者は、実際とは違う、受けてもいないサービスの利用者負担を払うことになるということで、全国各地で混乱と不満が高まっているということで新聞なんかにも載っていましたが、このコロナ禍で減収に苦しむ介護事業所への支援というのは、本来、国が行うのが筋だと思います。利用者に負担を転嫁するなんていうのは本末転倒だというふうに思います。

こうした国の措置に対して、飯田市では、事業所の支援ということで、利用者に負担をさせるのではなくて市で補助金を交付するということを決めましたし、また上田市でも、国の特例措置によって個人の方で利用限度額を超えた部分については自己負担分を市が支援するというのかな、そんなふうに新聞記事に載っていました。

それで、このたびの国の措置について麻績村としてはどのように受け止めるか。実際には、6月1日に出てそういう形で進んで、もう各事業所でもされているということは聞きましたけれども、こうしたちょっと理屈に合わないような国の方針についてどんなふうに考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

国は、ご質問のとおり、6月より、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準額の臨時的な取扱いによる介護報酬を算定することを可能とし、通所系サービス事業所、また、短期入所系のサービス事業所について、介護報酬の算定に係る臨時的な取扱いを可能としております。

村の関係においては、デイみづき、デイ聖、ひろば等が該当となりますけれども、村内の利用者の多い通所サービス系については、一定区分の計算方法によりまして、特例はございますけれども、一般的には月に1人当たり65単位から48単位、488単位、自己負担の上乗せとなる予定となっております。利用者負担が増加することから、利用者から事前の同意が得られた場合に限り、その臨時的な取扱いができることと国のほうではしております。

特例措置に対する村の考えのご質問でありますけれども、利用者にとっては国に補填していただければ非常にありがたいということだと思いますけれども、国の施策でありますので村としては何とも申し上げられないところがございますけれども、現状においては、村がその分について、他の市であるように事業所への補助をするということは現状では考えていない状況であります。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） この特例措置ですけれども、ちょっと私も分からないですけれども、国のほうで6月1日に厚労省から出ているんですけれども、これは県を經由して村のほうへ通知が来るのか、それとも村は関係なく、直接、事業所に通知とかそういうのが行くんですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 厚労省のほうから県に来て、県から市町村、それから事業所へとという流れかと思えます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 県のほうからそういった方針が来たときに、そうか、そういうことなのかということでしょうがないんだなということじゃなくて、これはちょっと何か変じゃないかなというふうに普通は思ったり、ほかのところでも実際に利用していないのに、その分、自己負担が出てくるというようなこととかで、事業所としても同意をもらうのに説明がしにくいとか、そういったことが新聞等にも載っていましたが、ちょっと理屈に合わないというようなことで、県から村へ来て、それで各事業所にも行くんですけれども、その段階でやっぱりちょっと、ストレートにそのまま、はい、これはじゃそういうふうにするということじゃなくて、こういう数字が違うということについても協議というか話合いとか、事業所のほうから何かそういう話がありましたか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 一律に、その事業所、事業所の考え方がありますので、全てが全て加算をしているということではございません。村内においても、加算をしていない施設、入所者の負担がかかるため、うちでは加算しないよという施設もありますので、それぞれの施設の考え方かと思えます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 分かりました。県下でも、まだ声がそこらじゅうから上がったりしているわけじゃないし、そういう施策も実施されていないところも多いんですけども、やっぱりこういう何か筋違いの国の方針については、毅然と意見を上げてもらいたいというふうに思います。

じゃ、今の部分について分かりました。

それじゃ、1番の介護の関係については終わらして、次の質問事項2として、「聞こえのバリアフリー」への行政の支援ということでお聞きをしたいと思えます。

聴覚、聞こえの面で悩まれている方としては、障がいをお持ちの方、そして高齢の方になるかというふうに思いますが、特に今回、高齢の方、いわゆる加齢性難聴ですね、そういう方の悩みに目を向けてみたいというふうに思えます。

70歳以上の半数近くに加齢性難聴があるというふうに推定をされているようです。難聴になると、家庭や社会の中で孤立をしやすくなり、生活面でも非常に不便が増えて、それから、周りとのコミュニケーション能力が落ちるということで、特に、いろいろ聞く中で深刻なのは、病院で名前を呼ばれても分からないとか、駅で何の放送をしているか分からないとか、会合や集会に行っても話の内容が分からないとかですね。

また、災害のときの放送や何か、はっきりそういうのを認識して聞き取れるのかどうかというようなことで、いろいろなことがあるようですけれども、そこで、まず質問要旨1として伺いたいのは、難聴に悩む方は結構いると思うんですけども、障がいをお持ちになられていて障がいの関係でという方と、それから加齢性の難聴という部分ですね、これがどのくらいおられるかというようなことは行政では把握はされていますか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

村としましては、難聴により障害者手帳をお持ちの方については把握しておりますが、そ

れ以外の加齢による難聴に悩んでいる方の数については、現在、全てを把握しているわけではございません。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） そうですね、ほかのところでもそういう状況だと思います。

ただ、今、共生社会とか言われて、こういう部分にも光を当てなければということで、各自治体でいろんな、それについての論議も深まってきているところなんですけれども、難聴ということで体にどんな影響があるのかとか、それにはどうしなきゃいけないかというようなことについては、行政のほうで何か認識をされていることというのはあるんですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

加齢による難聴につきましては、60歳代頃から軽度の難聴レベルの方が増えてまして、75歳以上では約半数の方が、普通の大きさの会話では聞き間違いや聞き取りにくさを感じる中等度難聴レベルとなるようであります。

難聴によって、近づく車の音が聞こえず危険の察知が遅れるといったようなことや、必要な音が聞こえない、家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなり、孤立感が生じる等の社会生活への影響が認知症の発症リスクを大きくするといった資料はありますが、難聴者からの認知症の発症を数値で示すような資料は見当たっておりません。

一方で、加齢性の難聴につきましては、加齢以外の原因を避けることで進行を遅らせることも可能であると言われております。特に、耳周辺の血管に動脈硬化が起こり血流が低下すると聞こえをつかさどる細胞の数が減少しまして、高血圧や糖尿病、高脂血症等の生活習慣病の予防や、大きな音を下げた生活をするることによって予防できるとも言われております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 今おっしゃられたようなことで、すごく耳が遠くなったとかということが、年々かそれだけのことじゃなくて、いろいろな認知症とかそういう部分につながっていくということについては、いろんな専門家が指摘をされております。

どこかの大学の先生かな、研究の一端で補聴器というのを使うのは難聴が進行し始める早い段階からつけないと、ある程度進んでからではあまり効果がないとか、対症療法的な形になってしまって、脳が音とかそういうことを、聞こえといいますか、意味を判断し

たりするという、そういうことの本来のためには難聴が進行し始める前の段階、早い段階から使うのが望ましいというような指摘があるようです。

それで、今、早期発見ということであれば、聴力検査をやるということが一番あれだと思わうんですが、現在、村でやっている国保の健診なんかでは、国保で決まっているというか指定されている項目にはたしかないと思うもので、聴力の検査というのはないと思います。これはやっていただいたほうがいいと私は思わうんですが、そこら辺についてはどうですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） やっていけばいいかと思わうんですが、現状ではそんな状況でありまうので、特に大至急やるということは考えておりませうけれども、今後、そういう状況が顕著に出る必要となれば検討していきたくて考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 少なくとも健診のときには問診といいますか、ドクターと話をしたり保健師さんと話をしたりすることがあるものですから、そういうところでこれについても把握をする必須項目に加えてもらわうとか、耳の聞こえはどうですかというようなことも、そこら辺についても対象にしてもらわいたいというふうに思っております。

そうしましたら、次に質問要旨3にいきまうが、この聞こえのバリアフリーという部分でいくと、いずれにしても加齢性の難聴に対しては治療方法というのは特になららしいんです。補聴器しかないのでせうけれども、補聴器が欲しいというふうにいってもピンからキリまであるようでありて、2、3万円のもは、補聴器というより集音器というような感じで、雑音が混じって具合よく聞こえないというふうに聞きます。不具合がなくて使えるというものは20万とか30万とか、それ以上の高額なものになってくるのでせうけれども、やっぱり皆さん、あまりにも高価なもので比較的安価なもので我慢しているというのが多いなじゃないかというふうに思われます。

今、聴覚での障害認定の基準というのは、聴力が70デシベル以上ということのようでありて、それに該当して障害者手帳が交付されれば、補聴器の購入について補助といいますか、そういう面があるのでせうけれども、加齢性の難聴の場合については、聴力障がい者の申請手続をしても、今の基準では多分該当する人は少ないのかなというふうには思わます。欧米なんか行くと、41デシベル以上ということでもう少し基準が下がっているのでせうけれども、日本ではそういうことで70以上というふうなことのようでありて。

現状では、加齢性の難聴者というのは、性能のいい補聴器を手に入れたくても高額で困難だということで、ぜひこういう加齢性難聴の方にも行政としての支援が必要ではないかというふうに思います。

そういうことで、質問要旨3として伺いますが、認知症のリスクへの対策、それから生活面での不便や孤立の解消、こうした視点で、障害の方以外の高齢者の方々の中等度の難聴者に対して補聴器の購入費の補助など、ぜひそういう支援を考えていただきたいというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それではお答えさせていただきます。

現在、県内において、聴覚障がい者以外の高齢者への補聴器の購入補助を実施している団体もございます。木曾町が平成27年度から、南箕輪村では本年度から、一定額、数万円でございますけれども、補助を出している状況でございます。東筑摩郡内では、山形村で今年度から、障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児、お子さんに一部助成をしていると伺っております。それ以外の村につきましては、高齢者への補聴器の購入の補助を実施していない状況でございます。

高齢者の就業や社会参加の維持が難聴を原因として途切れることがないように支援をすることが非常に大事かと思っておりますけれども、今後、住民からの要望が多く出てくるようであればその時点で検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） 今もおっしゃられたように、私も調べてみましたけれども、木曾町では3万円ということで、これは金額的に支援としてももう少しという気はしますけれども、ほかでも子供さんを対象に補助ということがあっても知りました。

いずれにしても、高齢の方の難聴というのは多いと思うんです。先ほど言いましたように、病院行っても名前呼ばれても分からないとか、駅で何か言っているけれども分からないとか、例えば行きたい講演会があってもなかなかそういう状況じゃ聞こえないとか、区の集会へ行っても何を言っているか分からないとか、そういう声も聞きます。

そういうことで、今言われたように、支援する団体が全国でもだんだん増えてきているというふうに思います。議会からも公的支援を求める意見書案が上げられておりまして、長野県議会もたしか昨年6月に意見書を出していますし、松本市議会とか南木曾町議会も、昨年

9月、同様の意見書も出しております。

そういうことで、加齢性難聴への行政の支援というのはぜひ高齢者の福祉施策として、現実問題になってきているというわけですから、ぜひこれの検討だけでもしていただきたいと思いますが、この辺どうですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 聞こえの問題というのは非常に重要かと思いますが、本人は、難聴ではない、難聴であるという意識がなかなか理解するのが難しい状況にありますので、先ほど申しましたように、多くの方から要望が出てくれば検討したいと思っております。以上であります。

○議長（塚原義昭君） 塚原議員。

○1番（塚原利彦君） そういうのを待つという部分もあるかと思いますが、やっぱりそういったところにも行政というのは一歩進んで対応なり、そういう目を向けてもらうということが大事じゃないかなと。いろいろな部分、特に高齢者の関係なんかでは遠慮したりとかいろいろな部分があると思いますけれども、やっぱりその人の生活の質を良くしていくということもありますので、その辺の検討をぜひお願いしたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 1番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、2番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

2番、飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 議席番号2番、飯森茂孝です。

令和2年9月定例会での一般質問は、さきに通告いたしました3点であります。1点目、筑北村との関係改善と学校統合について、2点目、一時避難所開設訓練と地区要請依頼について、3点目、ゆりの木公園テレワークセンター施設の低迷について、以上の3点でございます。一問一答方式でお願いいたします。

そしてまた、私のほうからぜひお願いしたいんですけれども、今回、私はこの9月議会に提出することをいろいろ考えてきました。議員の皆様方からは、学校統合、学校の教育のこ

とに関しては、皆さん、今回の議会では質問事項の中に上がっていません。そんなこともありまして、私はどうしてもこの教育ということに関しては、やはりこれは麻績村の財産であると。柱は財産、これはやはり教育が一番の基本的な村としての、行政としても教育委員のほうとしても、やっぱりここは、将来の子供に託すということを考えればこれからのことを考えていただきたい、そんな気持ちで私のほうから進めていきたいと思えます。

それでは、質問時間も40分ということですが、早速、質問したいと思います。

私は、村民の多くの願いであります将来を見据えた筑北村との関係改善、そして、学校統合についての質問をさせていただきます。

まず、麻績村、筑北村とのあるべき姿というものは、1つの生活圏として互いの住民の暮らしを支え、助け合い、友好かつ手を携え協調できる地域づくりだと私は考えております。今まさに両村にはこのことが求められております。特に平成の大合併から麻績が離脱、15年ほど経過していますが、どう考えても過去の経緯を引きずり、互いの不信を解消できないまま歯車がかみ合わず、現在に至っております。これ以上の不信感と対立は、両村にとり決して好ましいことではありません。

このことは、近隣地域はじめ県内のほかの市町村側から見た麻績村、そして筑北村の両村に対するイメージは決して良好な関係にあるとは思われていません。このぎくしゃくした、こじれきった関係、これは新聞紙上やマスメディアからも常に注目されております。両村の不仲が報じられる記事が多いのではないかと日頃から私は感じております。最近の新聞紙上では、合意は厳しく、その中でもけんかするわけにもいかず、そして、県の市町村課からはもめるケースは聞いたことがないなどの記事を見るにつけ、両村の信頼関係が崩れ、大きな深い溝に発展していくのではないかと危惧しております。

解釈の違いや主張の違いはあるにせよ、小さな盆地の村同士、麻績村として、筑北村との信頼関係改善へかじを取っていただきたい。これには両村長の協調性が求められます。このような願いも込め、私の質問をいたします。

まず、質問要旨1です。筑北村との関係改善について、将来を見据えた村長としての考えをお伺いいたします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず私から答えさせていただきます。

村長ということですのでございますから行政におけるということですが、行政における関係改善、すなわち行政において事務事業等で悪い関係がないか、それをよくするという趣

旨かと思えますけれども、多くの村民が、今の状況において、これが悪い関係だというふう
に考えていることが何なのか私には具体的には浮かんでこないわけでございまして、議員の
質問の趣旨があまり理解できないということでございます。

筑北村さんとは、村政の効率化や両村民の福祉向上のために、友好連携の下で各種の共同
事業等を進めているわけでございまして、それぞれの課題等につきましては、両村長でそれ
ぞれ課題に沿って話す機会等も持っているわけでございます。こうした実態をご理解いただ
きたいと思います。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、高野村長のほうからは、良好な関係というような感じに私のほう
では捉えました。しかしながら、今度、質問要旨のほうに移りますが、学校統合や麻績村筑
北村学校組合をめぐる大人の協調性のなさは対立や不信感ばかりが前面に出てしまい、最近
では財産処分にまで至っております。学校統合の必要性はお互いに認識しているのであれば、
この問題、いわゆる財産処分ですね、これは、将来に禍根を残すことのない円満解決に向け
ての考えを村長のほうで答弁していただきたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、大人の協調性のなさは対立や不信感を招きという表現をされて
いるわけでございますが、実はこうした表現というのは、学校統合の検討が始まりました平成
23年当時から、大勢の皆さんにご苦労いただいたわけでございます。教育問題に関係した
多くの方々に大変失礼な表現ではないのかなと、そんなようにまず私は受け止めているわけ
でございます。

学校統合の検討では、関係された皆様、本当に真剣に当たってこられましたけれども、筑
北村さんの方向転換によりまして協議は終結した形となっているということでご理解をいた
だきたいと思います。

また、こうしたことが原因で学校組合解散の財産処分が進まないとおっしゃっていらっし
やるわけでございますが、今回の学校の財産の処分につきましては、両村の考え方の相違か
ら生じているということでございます。実態は正確にご認識いただきたいなど、こう思っ
ております。

議員のおっしゃる円満解決というのがどういったものなのか分かりませんが、麻績村は、
法律に沿った形での処理をしてほしい、それから、全国で例のないような要求には応えられ

ないという、そんなお話をしているわけでございまして、また、そんな処理案を示しているわけでございます。

議員のおっしゃる円満解決というのが、こうした麻績村の考えを変えろ、あるいはこういった考えを取り下げろということであったとすれば、私にはそれはできませんと。ですから、麻績村としての考え方を申し上げ、そしてご理解いただきたいということを今お願いしている段階であるということをご理解いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、村長のほうから説明がありました。私も、議会の協議会で村長さんのほうから、一方的な脱退であることと地方自治法第286条2項を主張されております。しかしながら、私は、村長同士会う機会には確かに多いと思ひます。ですので、互いに胸襟を開いた対話をし、良好な結果に落ち着くことを期待いたしますので、よろしくお願ひします。これは、将来を担う子供たちのための村長さんの職務であり、役割でもあると思ひしております。まず、このことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、質問要旨3ですけれども、学校教育は村政の柱でもあります。学校組合解散は、教育を受ける側の児童・生徒に、社会教育の場としての計り知れない心理的ダメージとショックを与えたことと私は感じております。日々通過する筑北村の小・中スクールバスを横目で見ている児童・生徒の姿を考えるだけで胸が痛みます。

丁重な説明をするとともに、人間形成の最も重要な過程にある子供への心理的な相談委員の配置というものは考えているかどうか、これは教育長にお伺ひいたします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、私のほうから答えさせていただきたいと思ひわけでございますが、このご質問につきましては、考え方が議員と私どもと大きく乖離しているのかなど、そんなように思っているわけです。

児童・生徒は、コロナ禍で、コロナの関係で苦戦を強いられているということはございませぬが、皆さん元気で楽しく学校生活を送っておられます。私どもには計り知れない心理的なダメージを受けているというふうには受け止めていないわけでございます。

また、カウンセラーの設置、以前からこのことは行っておりますし、こうしたことの現状把握をまずされてほしいなど、こんなことを思っているわけでございます。

具体的には教育長のほうから答えさせますので、お願ひいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうからも答弁をしたいと思います。

ご質問で、この解散問題の中で、教育を受ける側の児童・生徒に計り知れない精神的ダメージを与えたということでございます。そんな中での相談員というような形かと思えます。

子供への心理的相談員であるカウンセラーの配備の考えという部分でございますが、それにつきましては、現在、県のスクールカウンセラー事業を活用しております。この事業は、児童・生徒の悩みに対して児童・生徒が安心して学習に取り組めることができるよう、臨床心理士など心の専門家をスクールカウンセラーとして配置がされております。これは小・中学校でも定期的に行っております。

相談等の内容につきましては秘匿事項でございますので内容は計り知れませんが、この心理的ダメージ、私は、簡単に理解をさせていただくと想像できないダメージというように受け取りますが、人それぞれの感じ方は異なると思えます。村立中学校になった4月以降も、新型コロナウイルス感染症の心配はありますが、新入学の子供たちは、はつらつと学校生活を送っていると感じております。

また、このカウンセリングにつきましては保護者や教職員も相談等が可能となっておりますので、改めてそのような相談員を設置する考えはございません。

また、社会教育の立場ということでございますが、子供たちは筑北村と、サッカークラブ、バスケットボール、いろいろな面で一体となってクラブ活動を行っております。中学でいえば合同クラブも同じことかと思えます。子供たちは、仲よく元気よく活発に活動し交流を行っておりますので、私としてはそこまでのダメージは考えておりません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私としては、やはりこういう麻績村、そして筑北村、このような関係になってしまったというのは、教育問題というのは大変、これは今後のことも考えるべきだと思ひまして、子供さんの気持ちになってみればこうであろうと私は推測していますけれども、今、村長をはじめ教育長も、そんなことは全然ないんだと、そのようにおっしゃられますけれども、私は、実際に子供の心に教育長あたりが飛び込んでいかなきゃいけないと思うんです。外から見ているのではなく、中へ入るといふことも大事だと思います。これが欠けているんじゃないかなと、私はそんなふうに思っています。

今回は学校統合の問題がありますし、しかもコロナもあります。心理的ダメージというの

はコロナにも通じていると思うんですよね。そういうことを考えると、そこでそういうことはないんだと言わずに、やはり教育長自身、子供の意見を聞くということも私は大事だと思います。これを実際やっているのかどうかお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 決して私もないとは申し上げてはおりませんので、そのところは訂正をしていただきたいと思いますが、私も、その気持ちは計り知れない部分という部分で申し上げた部分で、私も、その内容的なことは今のところないとは申し上げていないということです、よろしくをお願いします。

ふだん私も学校へ行ったときなんかは、必ず子供に声をかけるようにしています。そんな中で、何か困っていることというようなことも聞くこともあります。また、学校の中の先生方からもお聞きすることがあります。また、社会教育で駐車場からサッカーの子供たち等が乗って出ています。そういうとき、必ず小学校の子供には声をかけて、おい、何かあるかやというような声がけもしております。

ですので、できる限り子供たちとの会話は取れるように、今、自分自身ではつくっているつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今、一生懸命その辺を会話を通じてやっていたらいるということですけども、私は、要旨4のほうとこれも同じことだと思うんです。学校教育には、最優先されるべき保護者や子供の意見、これが私は全く見えてきていないんです。聞こえてきていない。一貫教育や学校統合に関わる保護者や児童・生徒向けの意識調査をすべきであると、そういうふうに私は考えています。

議員のほうからも、要するに統合に関する意識調査はすべきだということを言いましたけれども、村長のほうは執行権があるから、これに関しては執行しないということで、今現在までその意識調査をするということは試みておりません。

村は学校統合に関する村民への意識調査を実施しないという判断ですけども、これは私もいろいろな資料を見ました。そうしますと、第6次麻績村振興計画後期基本計画というものを私たちもみんなもらってあります。それで、この中では、このときに「明るい未来へつながらる 元気な麻績村」を目指した第6次麻績村振興計画ということで、小学校、中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査をされているんですよ。これは、その中身といいますと、麻績村が好きか、麻績村に住みたいか、麻績村がどんな村だったらいいのかと、こんなよう

なことをアンケート調査しております。こういうことが振興計画でされているわけです。

そうであるならば、ここに、一貫教育はどうだろうか、しかも学校統合はどうだろうかというのを付け加えるだけでも子供さんの意見が反映できると思うので、ぜひこういうようなアンケート調査というものをやはりやるべきではないかと私は思いますが、どうでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから、2点でいいですか、一貫教育の關係の部分と学校統合の問題についてということによろしいでしょうか。

一貫教育については、保護者、児童・生徒への意識調査はどうかという考え方だと思いますが、一貫教育に関しましては、保育園、小学校、中学校の保護者、全家庭に今現在リーフレットを配付し、一貫教育の進め方を全部伝えております。これは、毎年、見直しする中でリーフレットを差し上げてございます。そんな中で、毎日の家庭教育や学校教育の在り方をつなげております。何かあれば学校のほうへも連絡来ますし、検討をしていく余地が出てくるということで、これは毎年リーフレットを配る中で、家庭でも必ず確認できるように、冷蔵庫の横に貼れるようなA4判でしっかり作ってございます。

そんな関係でやっておりますので、議員さんのおっしゃられるような意見が見えてこないというのはちょっと、私のところでは何とも言えないなというところでございます。一貫教育に関しましては、しっかりリーフレットを作成する中で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、学校統合の問題につきましては、さきの議会でも私のほうもお答えしたんですが、学校統合に係る部分については、筑北村さんは、しっかり小学校の統合をする中でこの4月から開設、また中学についても、組合立を解散してまで自分たちの学校をやっていくという、今、その時点でここで進んでおりますので、今その時期ではないということで、そこら辺の意識調査はしないということでご答弁を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 教育長のほうから説明ありましたが、私は麻績村でやはり育て、生きて、勉強するということを考えますと、この振興計画の中でもこのように真剣にこのアンケートは取られたと思います。これは麻績村のどなたが見ても、ああ、子供さんはこ

んな考え方なのかとか、それで保護者の方もこういう考え方なんだな、もう本当にオープンにこういうものは分かるんですよ、こういうアンケートというものは。

だから、私は、これは本当にするつもりありませんか、その辺だけお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 現時点での両村の学校の関係からすると、今やる時期ではないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 今やる時期ではないというのを明確な答弁をお願いできますか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 現時点ではやるつもりがございませんということです。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 私からすれば誠意のある答弁でないと思います。私は実は子供いませんよ。しかしながら、いろいろな保護者とか子供さん、中学3年生、そういうような方々と時々会ったりしますけれども、筑北中学へ行っている子供さんが、この前も私は言いました、坂井から筑北中学へ来なくなって寂しいですよと、これが本心だと思います、はっきり言って。

ですので、中学生、心の傷は大きいと思います。その辺で教員の方々も、いろんなところで手だてはしているとは思いますが、ぜひその真の声を聞いていただきたい、そのように思っております。ぜひ今後もそのことに関しては考えていただきたい、そんなふうに思います。どうかよろしく申し上げます。

次に、私のほうからの質問は質問事項2番目になりますけれども、一時避難所開設訓練と地区の要請依頼についての質問となります。

この質問に入る前に、地域発元気づくり支援金活用事業による最新の麻績村防災要覧が各家庭に配布されました。このことに関しまして私は感謝申し上げます。

それでは、8月30日に実施された一時避難所開設訓練についての質問をさせていただきます。

この質問に関しては本日もほかの議員さんのほうから質問されると思いますけれども、まず、豪雨災害を想定して自主防災組織役員を中心とした訓練が実施されました。今回実施された基本訓練の成果についてお伺いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、今回の訓練の関係についてご答弁させていただきます。

麻績村の避難所につきましては、現状よりも少しでも改善しやすいということで、村内5か所の避難所から21か所を加えて設置したところでございます。

また、今回の防災訓練につきましては、近年、全国的に大規模災害が多発していること、また、去年は台風19号災害で特別警報が発令され、麻績川決壊などの被害を受けているというようなことで、今回の訓練につきましては、自主防災組織と地域住民、村が相互に連携して、大規模災害発生時の初期対応と応急対策、これが迅速に的確に実施できるように、また、麻績村の防災体制ですとか村民の防災意識高揚を目的に実施したところでございます。本年度は、初めてということもありまして、比較的、災害の想定がしやすい豪雨災害を想定しまして訓練を実施したところです。

今回の訓練では、一時避難所に配置した防災無線を改めて訓練を行っておりますし、また、住民課で作成いただきました避難所の開設の手順書、また、風水害における一時避難所の開設及び運営手順、これらに基づきまして、実際に地区で開設方法などが確認ができたというようなところでございます。また、訓練の中では、改めて地区で決めなきゃいけないことなども出てきているというような状況でございます。

今回の訓練につきましては、自主防災組織の役員の皆さんが自分たちで考えた独自訓練というようなものも実施をされておりますので、改めて、地域を見直す機会や防災意識の高まりが参考になったのではないかなというふうに考えております。

課題についてでございますが、先ほども小山議員のところでご答弁をさせていただきましたけれども、自主防災組織の皆さんや職員の意見集約を順次行っていきたいと考えておりますので、実際に訓練を行ってみて気がついたことなどを今後まとめまして、今後の訓練に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

まず、昨日は東筑の中の山形、朝日、そして生坂村におきましても総合訓練が実施されましたが、次回、麻績村の訓練というものは、やはりそこに私のほうからお願いしたいのは、災害弱者や感染対策を考えた訓練をぜひしていただきたいと思いますが、答弁を願います。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今回の訓練につきましては、コロナ禍でありまして、役員中心の訓練という形が多くなっておるところでございます。次年度以降の訓練につきましては、今

回の反省事項が出てきた段階で、どんな訓練にするかと、また改めて検討したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） それじゃ考えていただけるわけですね。ありがとうございます。

それでは引き続き、毎年毎年行われています住民地区懇談会、今年はこれが新型コロナの影響によりまして断念されたわけですけれども、住民懇談会に代わる地区からの要望事項や修繕・補修依頼など、今年度、令和2年度における要望、この要望を提出された集落名と、その要請案件に対しての具体的な支援と進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

令和元年度末の地区の要請件数の残りは245件でございます。今年に入りまして、4月から8月までに27件の要請がございました。地区名までということでございますけれども、地区名につきましては、それぞれの地区のご事情でございますので、その辺については答弁控えさせていただきたいと思います。

今までに新規にいただいたものが27件ということで27件増えておりますけれども、現在まで20件の処理が終了しておりまして、着手をしている案件も数件ございます。今後においても緊急性とか重要性を勘案して予定しているところでありまして、9月補正においても2,000万円の維持管理の工事費を補正させていただいておりますので、いずれにしましても今後順次進めていくという予定をしております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 新聞紙上やなんかを見ますと、部落名、高とか野口とか上町さんから出ているのは私のほうも承知しております。こういうものに関して、役場に来るともう開示されていて見ることができるような状態にはなっておりますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 各地区からの要望事項については、一般の方には掲示をしてございません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） できれば、やはりそういうものもある程度公開していただいたほうが、

村民全体にも分かりやすいんじゃないかなと思いますので、それは今後検討していただきたいと思います。

続きまして、質問事項3なんですけれども……

〔発言する者あり〕

○議長（塚原義昭君） 答弁ありますか。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 先ほどのそれぞれの案件を皆さんが見られるようにというご発言でございましたけれども、ご要望いただいている中には個人情報という部分もございますし、各地区の要望等のそれぞれのご事情がございますので、一般の方、誰もが見られるという形では今後においてもする予定はございません。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） そういう予定はないということですね。

それでは、一番最後の質問事項に移ります。麻績村ゆりの木公園テレワークセンター施設の低迷についてということでの質問事項です。

質問要旨1番ですけれども、総事業費1億5,967万5,000円を投じた麻績村地方創生拠点整備テレワーク施設事業ですけれども、これが行われて3年目ですか、改めて、KPIを含めた企業誘致策の評価と使用実績の現状を伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） それでは、まず、テレワークセンターを整備するに至りました経過から申し上げます。

第2公民館は、日向地区の皆さんを中心としたコミュニティ施設として昭和51年に建てられ、社会教育活動や各種イベント、また、交流活動の場としても使われてまいりましたし、非常時の避難場所として活用されてきました。しかし、築40年余りが経過をして経年劣化が進み、何度も修繕を繰り返しながら使われてきております。

また、避難施設に指定はしましたが耐震構造にもなっておらず、当時のことですので使用材質にはアスベストが使われており、安心して使っていただけるような状態ではございませんでした。しかし、公民館を改修するには補助事業もなく、改修することは長年の懸案事項でございました。

この事業では、国でも、利用率の低い公共施設を有効利用をすることを視野に、拠点整備

交付金事業の募集があったわけでございます。村では、長年の懸案事項でありました第2公民館の改修を、利用率の低い2階の部分についてインターネットを活用した貸しオフィスとすることで、平成29年度に地方創生拠点整備交付金の採択を得て整備、対外向けに名称を、第2公民館から、公民館機能を有するゆりの木公園テレワークセンターに変更したところがございます。

公民館の利用率の低い部屋を貸しオフィスにすることでアスベスト除去と耐震化がなされ、さらに、畳敷きの会議室からフローリング敷きの会議室に改装することができたことは地区住民の皆様には大変喜ばれて、今現在は使われておりますので、大きな目的の2つについては達せられたと思っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大によって小・中学校が臨時休校となりました。その折には、Wi-Fi環境と施設整備が整ったテレワークセンターにおいてオンライン授業を行う会場となっております。テレワークセンターは想像以上に活用がなされ、改めて企業誘致だけではない施設ということを知ったところでもございます。

次に、さきの質問の企業誘致ということでございますが、この事業では、元年度、2社の企業入居を目標に設定いたしました。結果、1社が、2か月半弱の入居ではございましたが入居がありましたので、設定した目標にかけ離れているというわけではございません。しかも、滞在する場所がないにもかかわらず、その1社の方の入居があったということは大変大きな実績かなというふうにも思っております。

今年度、お試し住宅が整備できますので、ようやく、滞在場所が提供できるテレワークセンターとして使いやすくなったところがございます。

人口減少と高齢化、過疎化の進む中で、地域への企業進出は決して望めません。そこで、若者に広がりつつある田園回帰の動きを応援できるような、インターネットを活用したテレワークセンターを整備したところがございます。麻績村でも、これからはWi-Fi環境を増やしていく必要がございます。その先駆けとなって整備をした施設ですので、決して飯森議員のおっしゃいますような低迷している施設と私どもは思っておりません。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 時間も少なくなってきました。

先ほど村づくりの課長のほうから説明がありましたが、私はこの中で1点だけ、1社が2か月半入ったと。その1社というのはどこの会社であるか公表できますでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 今後のことがございますので、例えばこの1社自体が個人とかいろいろなこともございますので、企業名については控えさせていただきます。
以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森議員。

○2番（飯森茂孝君） 分かりました。

それでは、これで私の質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（塚原義昭君） 2番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

ここで昼食時間のため休憩を取ります。

再開を午後1時からとしますので、再開まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（塚原義昭君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 峯村賢治君

○議長（塚原義昭君） 続いて、3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 3番、峯村賢治です。

さきに通告しましたとおり、新型コロナウイルスの対策について、観光について、この2点について質問したいと思います。

それでは、要旨1として、配付された商品券の利用状況とその効果はということで、8月上旬に配付された商品券ですけれども、約1か月経過してその状況はどうか、また、その効果はどうか、どう捉えているか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在行っております商品券につきましては、取扱店、ま

た、換金をしていただく金融機関の方には、月1回程度ということをお願いしてございます。

8月末現在、890万の換金がございました。総額2,700万が8月1日から12月末までの間に麻績村内におきまして使われますので、村民生活並びに商工業者の皆様には消費拡大の効果があるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 私も二、三聞いたんですけれども、実際、あさつゆさんに聞きましても、8月だけで約50枚の利用があった。また、商工会におきましても、防災セットですか、約30セットの注文があって、そのうち25セットが5,000円の防災セットが売れていると。3,000円、5,000円、7,000円、8,000円と4つある中で、それがやっぱり一番、売れ筋と言ったらあれですけれども評判がいいと。これは麻績村の、半分は防災費に使ってほしいというその趣旨と合致しているのではないかと思います。

その面ではやはりかなり有効であるし、いい施策だったのではないかと思いますけれども、今後も、あと3か月あるわけですけれども、その利用のほうを、特に防災品中心ですね、例えば防災無線なんかを使って村民の方に周知または啓発するような考えはありませんか。

○議長（塚原義昭君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 発行をするときに商品券を広報で皆さんにお知らせしたわけでございますけれども、この10月末にも再度また広報が出ますので、そちらのほうへ広報で入れていきたいというふうに準備をしております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今回の商品券に限らず様々な支援策があるわけですけれども、例えば5月上旬にありました1人10万円の給付、あるいは学生支援の5万円の給付、子育て支援の2万円の給付、あるいは事業者、あるいは被雇用者に対する支援等、やはりよその自治体に比べましてかなり早い段階での支援をされている。これは、村民の方にも一部聞いた話では大変だったという話も聞いております。

ですから、このような迅速な対応というのは今後も継続していただきたいと思いますが、その陰では、やはり職員の方が頑張っていた成果があるのではなかろうかと思えますし、そのことに対しても感謝申し上げますけれども、今後もこういった迅速な対応、様々な

部分があると思います。実際、コロナ自体も恐らくこの先、1年や2年で終わるかどうかという懸念もありますし、引き続きそのような対応をしていただきたいと思います。

それでは、要旨2にいきます。

防災用備蓄品事業の内容はということで、その内訳の説明をお願いします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、今回の事業につきまして、地方創生臨時交付金を活用しました新型コロナウイルス感染症対策のための備蓄品を整備したいという考えで進めておるところでございます。

整備する備蓄品につきましては、住民課と協議する中で、段ボールベッド、ワンタッチテント、段ボール仕切り、ブルーシートなどを想定しておるところでございますが、余裕があれば、フェースシールドですとかビニールエプロンなどというようなものについても整備していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 余裕があればというのは、金額的に余裕があればということですか。それとも、何らか違うような理由があるのでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今回の予算につきましては、いずれにしても入札ですとか見積りについて行う予定でしておりますので、その差額ですとか、また事業全体で余裕が出てくれば、もう少し買い増しも検討したいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 買い増しを検討するということですね。基本的にはそろえるというような形で。そうではなくて……

〔「今回の事業分ということです」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今回の事業の中では、段ボールベッド、ワンタッチテント、段ボール仕切り、ブルーシートなどを計画しておりますので、そのほかにもフェースシールドですとかビニールエプロンも欲しいという部分もございますので、余裕があればそちらのほうも買っていききたいと、備蓄していききたいということですので、よろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これも6月にも防災関連ということで質問しましたが、やはり着々と進んでいるような気はしています。これも引き続き、今このコロナ禍、また、台風関連等もこれからもあろうと思いますので、今後、災害を防ぐ意味でも継続していただきたいと思います。

それでは要旨3にいきます。

「新しい旅行スタイル」の例にレンタサイクルの拡充や自転車観光の推進とあるが、当村にその考えはということで、昨年の12月にも同様の質問をしましたが、国が地方創生臨時交付金の活用可能な事業例として挙げており、また推奨しているが、レンタサイクルを聖高原でしたら新たな観光の目玉として誘客につながると考えるが、その考えはないか伺いたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それではお答えいたします。

松本地域でレンタサイクルを実施しているのは、松本市、安曇野市、塩尻市の観光協会や民間で実施している状況でございます。

当村でレンタサイクルを実施する場合、観光地に行くには坂道が多く、自転車で移動するのは大変な地形でございます。併せて、観光地が集約されていないため、観光地と観光地の距離が離れている状態です。このように自転車には不向きな地形のため、レンタサイクルは難しいと思われれます。

また、自転車観光の推進でございますが、過去には、長距離を走るグランfondを4回、上り坂を上るヒルクライムを2回、電動アシスト付自転車を利用したイベントを2回実施して誘客に努めてまいりました。

また、松本地域全体におきましても松本地域自転車活用推進検討会が立ち上がりまして、その検討会の中では、単独の自治体でのイベント開催ではなく広域的なコース設定の検討が始まった状況ですので、広域観光として推進をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、課長の答弁だったんですが、観光場所が離れているということですが、私の考えているのは聖高原に限定してそういうのを置いたらどうか。また、レンタサイクルも、電動アシストですか、そういったものを置いたら新たな観光の目玉になるんじゃないかと。現在ある例えばスライダーとかボートとかそういうのに加えて、今、アウトドア

自体が盛んになっているような状況の中で増やしたらどうかなという思いで聞いたんですが、難しいでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 聖高原単独でございますと、聖湖周辺については自転車じゃなくても、主に徒歩でも、遊歩道がございますし歩ける散策道でございます。また、それを離れて別荘地内のほうに参りますと、道路環境があまり整備されていないところもあるものですから、今現在ではレンタサイクルは難しいかと考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これは私の考えですけれども、例えば聖からすずらん湖のほうへ行くとか、あるいは聖の外周を回るとか、歩くだけではなくてバイク、いわゆる自転車等を使いたいというお客もいると思うんです。だから、そういった面ではやはり再考する余地はあるんじゃないかなと思うんですけれども、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

それでは次の質問にいきます。

同じく、「新しい旅行スタイル」実現のためのトレーラーハウスの導入は考えられないかということで、やはり昨年12月に防災の観点で質問しましたが、**「新しい旅行スタイル」**の実現のための宿泊、飲食、運送等、環境整備の新たなビジネス展開の促進という国の指針に沿って、地方創生臨時交付金の対象と成り得るのではないかと。

また、このコロナ禍の折に、アウトドア、スポーツ等、昨今、例えばキャンプ場需要が高まっていますけれども、手ぶらでキャンプができるようなグランピングなどにも利用できますし、災害時の避難場所としても活用できます。また、感染症対策としても隔離施設としても使え、複合災害の防止につながると思います。

また、災害時のペットの避難所とかペットとの避難所としても使え、また、観光としてペットとの宿泊施設としても使えるという、多岐にわたるようなメリットがあると思うんですが、そういったことは考えられないですか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） トレーラーハウスにつきましては次の課題がございます。

1つ目は、まず、トレーラーハウスを導入するに当たりまして設置費用でございます。トレーラーハウス購入経費が、大きさや内装等により金額が異なりますが、1台約500万円になりまして、設置後の給排水設備工事等の外構費用も別途かかります。

2つ目といたしまして移動方法でございます。トレーラーハウスには車検つきトレーラーハウスと大型トレーラーハウスがございますが、どちらにしても牽引車が必要でございます。移動する際は牽引車を手配し、大型トレーラーハウスの場合は、基準緩和認定書、特殊車両通行許可書の交付を受けて初めて公道を走行することが可能になります。さらに、使用目的により、設置場所の確保、造成工事などが課題となります。

こうしたことからトレーラーハウス購入は難しいと思われれます。

また、グランピングの関係でございますが、今現在のキャンプ場の見直しが行われるまでは現状のままで運営していきたいと思えます。

また、キャンプ場を避難所として使う場合でございますが、今現在、コロナウイルスとしての隔離避難所という面でございますたら、感染者の隔離された居住空間とするには、確かにトレーラーハウスの中にありますように、トイレ、風呂またはシャワー、電源、湯沸器などの施設整備が整っております。ただ、今現在、村では既存の宿泊施設を対象として検討しているものですから、トレーラーハウスは考えていない状況でございます。

ペットとの避難所についても、トレーラーハウスの検討を今考えていないものですから、今現在では何とも申し上げられない状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今の課長の答弁も12月に聞いた答弁とほとんど一緒なんですけれども、あまり前向きではないというのはすごく分かるんですけれども、やはり観光の面においても、あっていいんじゃないかなと考えるのは私だけかもしれません。

この質問を終えて次の質問にいきますけれども、次も観光についてなので、また結局かなり重複する部分があるかと思えますけれども、次の質問にいきます。

観光について、要旨1、今年度の入り込み客数の推移はということですがけれども、これは、午前中、5番議員の一般質問の答弁で内容は把握しておりますけれども、実際、想像したとおり、入り込み客数が大幅な減少をしていると思えます。

それで、観光の点から考えて、それをカバーするような対応策というのは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 入り込み客数の推移は、5番議員さんのところでお話ししたことでよろしければ、それで答弁とさせていただきます。

また、それに代わるものでございますが、今現在は、8月中旬からスタンプラリーの実施、また、10月25日にトレイルランニングを予定しております。また、冬も、イベントとしてジュニアジャイアントスラローム大会やスノーフェスティバルなどを予定して誘客に努めてまいり予定でございますが、いずれにしても、新型コロナウイルスが落ち着いていない状況下でございますので、状況を見ながら、そういう集客のイベントの開催を検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 確かに、何らかイベントを打つというのは人が集まることなので、それ相応の難しい点はあると思います。

要旨2もそうなんですけれども、イベントが中止になって何らかの対策はということで書きましたけれども、今実際、課長が答弁された内容と、また先ほど村長が、村として人が集まるようなイベントを打つのはなかなか難しいだろうというのも、それは承知しているんですけれども、先ほどのキャンプ場なんかも、5番議員もその拡張化はどうかというような質問をしていましたけれども、現状、課長の答弁として、傾斜地であるとか保安林が周りにあるのでというような話だったと思いますけれども、例えばその代替になるような場所とか、観光センターからちょっとまたすずらん湖に向かったところに広いような土地があると思うんですけれども、あれ確か村有地だと思うんですが、そういった代替地とか、あるいは保安林ですね。保安林の中で、例えば伐採とか間伐、あと択伐といったか、その辺はできないようになっていきますし、例えば中の植物の採取あるいは掘削なんかもできないようになっていきます。

ですが、よそでやっているのをテレビで見た話なんですけど、例えば空中テントのようなものあるいはツリーハウスのようなもの、新たな工作、一部、工作はあるんですけれども、保安林の形質を変えないような形でもできる要素はあるんじゃないかと思っているわけです。

だから、そういったものでも何らか新しいものができるんじゃないかと思うんですが、そういうような考えはありませんか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） ただいまの保安林の形質を変えない手だてというのは、まだ検討をしたことがないので、また今後研究していきたいと思っております。

また、すずらん湖側にあるすずらん湖畔公園でございますが、あそこであつたり観光案内

センターの周辺等は、今現在、別荘地として売られているところの周辺であったりします。ですので、キャンプ場として利用するには、別荘地内ですので、うるささ、にぎやかさを求めてくる方がいるわけではございません。ですので、そこをキャンプ場として使った場合、お客様、別荘地の方にとっては、うるさい騒音というふうに捉えられてしまう可能性もあることですから、今現在は、今のキャンプ場を運営していくということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） それ以外にも、敷地は結構広いわけですよ、村内でも。だから、先ほど課長がおっしゃった現在のキャンプ場のような傾斜地も、おおむねそういうところが多いとは思いますが、ある程度、可能な敷地というものもあるんじゃないかなと思うんですが、その辺まで詳しく調べているわけじゃないと思えますけれども、そのような考えはできないんですか。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今現在、ほとんどが急傾斜地でございます。平らなところは別荘地として売られているところがほとんどでございますので、今現在では難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 場所のほうも今後検討していただいて、使えそうな代替地というか、現在、アウトドア関連ということでかなりよそのキャンプ場も埋まっているような状況ですし、この流れの中で、広げられるものであればそういったものを広げていければと思っています。ですから、これも検討していただきたいと思えます。

要旨3ですけれども、キャンプ場の平日利用時にサブスクリプションを検討してはどうかということで、これも、アウトドアブームの中で週末のキャンプ場というのは客数が多いと思えますけれども、平日のキャンプ場の活用について、定額制を導入したらどうかということで伺いたいと思えます。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 新型コロナウイルスの影響でキャンプ場も厳しい経営状況にある中、平日閑散期の有効利用として、サブスクリプションは新しいサービスだと思っております。

す。現在の聖高原キャンプ場で、1か月に数回利用するリピーターは今現在ほぼいない状況となっております。今後、利用者からのご要望もあれば研究していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これ、新聞の受け売りなんですけれども、県内でも南信の地区では、やっぱりサブスクリプションをやっているキャンプ場があって、月4,500円だったかな、3か月間の契約みたいなんですけれども、これ、単独のキャンプ対象として、要するに独りキャンプをする方を対象としてやっているようなんですけれども、その30人の募集に対して4日間で完売としたというような記事がありました。これは平日利用、キャンプ場、恐らく聖公園、ほぼ平日は空いているんじゃないかなと思っています。だから、そういった面も考えて、ぜひ新しい誘客のために検討していただきたいと思います。

それと、先ほどちょっと言い忘れたんですけれども、商品券のあれなんですけれども、商工会で聞きましたら、さっき申し上げたとおり、約30セットの防災用品が売れたということで、その防災用品の内容というか、村が1万円の商品券に対して防災用品の購入を勧めているような状態の中で、残念ながら、役場の職員の方、一人もお見えになっていないと、ぜひ今後よろしくお願ひしますと事務員さんにくぎを刺されてきましたので、村長以下、役場の職員の方もぜひ「あさつゆ」も含めて利用していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（塚原義昭君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（塚原義昭君） 続いて、4番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

私は、村政について、地域振興、それから福祉、教育、三本の柱についてお伺ひします。

まず、1番の地域振興の中で、麻績インターチェンジ周辺の開発予定ということで、これは前の16期の議員の質問にもあったと思います。

それで、私、この間、1冊の本を頂くことができました。これは、「麻績方式の村づくり」、宮下土義さんが書いたもので、「長靴村長奮戦記」とあります。これは現在の高野村長も見られておると思いますが、その中で、中央道長野線麻績インターチェンジの供用開始のときのテープカットの写真がありまして、平成5年3月14日とあります。当時の宮下土義村長がテープカットをされているところであります。

それで、この本の中身もなんですが、この中央道長野線麻績インターの設置ということは、先人たちが大変なご労苦によって誘致決定を受けてきたということです。当時は陸の孤島とされていましたこの筑北地域も、高速交通網の恩恵を受けて現在に至っております。人や物の移動が当たり前ようになって、毎日通勤に利用されている方もあるかと思えます。

しかしながら、もう供用開始から四半世紀、経過しました。しかしながら、ほかの高速インターチェンジのところと比べますとどうしても見劣るといえるか、開発が進んでおらず、なぜこの利点が活かされていないのかなということが非常に疑問であります。

最近の報道によりますと、道路関係によりますと、三才山、松本トンネル、この2本のトンネルが今月から無料化されたり、あるいは松糸道路ですか、ここもルート帯の発表がありました。それで、近くでは、仮称ではありますが筑北インターチェンジ、スマートインターが5年3月の開始予定と伺っております。上り下りともに入出力可能な、様式としては古いインターチェンジとなっております。筑北村のこれは試算によりますと、麻績インターでは、200台近くが減少するんだらうというような試算もされております。

このように、近隣を取り巻く情勢がいろいろ変わってきているんですが、本来なら村の産業や雇用に大きく貢献できるはずであろうインターチェンジ周辺がなぜ開発されていないのか、その点まずお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それではお答えさせていただきたいと思えます。

平成5年に中央道長野自動車道麻績インター開通ということでございます。そうした中で、今までも、村のほうとしても誘致とかそういったものについては、何もしてこなかったというわけではございませんけれども、ここにインターができ、そこでこの周辺の開発がなかなか今まで進んでこなかったという部分については、幾つか原因があるのかなとは思っております。

当初、一番ネックだったのはこの地価が高かったということで、中では企業進出をした

いということもありましたけれども、地価が高過ぎてその費用対効果が上がらないというような話も当時は受けております。

このインター周辺につきましては、いずれにしても、第1種の農用地、農用地区域内ということでございますので、なかなか乱開発的な部分ができないという部分も、その要因の一つかなというふうに思っております。

周辺整備の部分はなかなか進まないわけでございますけれども、このインターができたおかげによって、聖高原の観光もそれなりに発展してきておりますし、なおかつ、ここからの通勤・通学等についても利便性を保っているということで、進んではいけませんけれども、活用は十分にされているというふうに思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 当時は確かに地価が高かったと思うんですが、最近では、安曇野インターの北東側にはまた大規模な開発がされておるといような計画も上がっております。あそこもたしか、元は水田地帯だったというふうに思っています。

ちなみに、長野県内に高速インターのある、村に在籍するインターがほかに2か所あります。1つは、園原インター、これは阿智村ですね、南信です。ここは、星空がきれいな村として売っておりますし、昼神温泉のインターですね。そして、もう一つが南箕輪村です。同じ箕輪のほうですけども、これは伊那インターです。現在、子育てに優しいということで全国から移住希望者が多いということでもあります。高校も信大の農学部もあります。高齢化率は21.7%、県下一の低さとなっております。

それで、今年は成人式が行われなかったわけですけども、昨年からの3年間、公民館のほうで同じアンケート、質問をされております。将来麻績村に住みたいか、麻績村に必要なものは何かということで、例えば3年間合計してみると、村が好きだと言っている人は91%あるんですが、ところが、将来住みたいとなると32%に下がってしまうと。なぜかという、必要なものがやっぱり、職場がないというようなことが上がってきています。

もう一つアンケートで、自分が村長だったら何をしたいのか、2019年を見ますと、もっと麻績村に住みたいと思えるような政策を考える、それからその前は、地域振興に力を入れ企業誘致や特産店などさらなる拡張を図る、さらにその前は、高齢者の住みやすい村づくり。まさに高野村長、この後、もうこういう若い人たちがどんどん希望を持ってきております。安心していただけるんじゃないかと思います。

それで、村長は、長野県人会の名古屋ですか、ここへたしか毎年、出席されておられると思いますが、ここは経済界の方と当然出会える場ではないかと思えます。今、「おみぼん」の着ぐるみを大変PRされておりますので、村長もその際に着ぐるみのPR等、「おみぼん」のPRとともに、ぽんと出るような思い切った政策提言を名古屋県人会の方と一緒にやっていただければ非常にありがたいと思えますが、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ありがたいご提案をいただきまして、ありがとうございました。

私も、村長に立候補するに当たりまして公約といいますか、村民とのお約束をして、その評価をいただきながら村長になれたということでございますが、今おっしゃられたとおり、村民福祉の向上ということが一番掲げているわけでございまして、今、インターという話がございましたが、こういったものを活用しながら、今できることは何かと。

すなわち、今進めておりますのは、一人でも多くの若者に住んでいただけるような村づくりということ今やっているわけでございますが、麻績村に住んでいただければ子育ては大丈夫ですよ、それから、仕事についても通勤圏内、自分の好きな仕事が1時間以内でそういったところに勤められますよと、こんなことでやっているわけでございまして、その点ではいろいろな効果も数字的に出てきているというふうにも今思っているわけです。

今、名古屋県人会の話でございまして、やはり外にいろんなPRをしていくということも大事でございますし、今、議員おっしゃられるとおり、いろいろな層の方が見えております。「おみぼん」に限らず、いろいろなことで宣伝をさせていただいているわけでございます。

食べるものでいうと、今、おやきというのが非常に人気がございます、おやきでありますとかお酒の「麻績郷」でありますとか、今では、こういったものを提供しつつ麻績の宣伝も果たしているということでございます。

そんな効果もあって、県人会のほうから旅行といいますか、足を運んでくれるような人もございますし、さらにはふるさと納税、こんなところにも協力させていただいております。具体的には幾つかあるわけでございますが、これからも継続したいな、こう思っております。以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それで、私、もう一つ提案させていただきますけれども、インターといっても優良農地がここはあるので、地蔵河原の大規模な農地を潰してやれということは申し上げませんが、インター下りて右側のところに、今使われているかどうか分かりませんけ

れども、協同乳業のステーションですか、あれはちょっと、持ち物は今使われているかどうか分かりませんが、あの一角に一区画でもいいので開発のために誘致をされたいかがと思うんです。

今、ここから高速見えますけれども、このインターから名古屋圏、中京圏、太平洋側ですね。それから、ここから230キロ圏内には北のほうへ行くと新潟圏域、同じ230キロ圏域だと思いますが、この中間点の麻績インターを利用して、例えば物流の中継地点にしていったらどうかと思いますが、そういうことは考えていないでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 村長。

○村長（高野忠房君） いろいろなそんな話も来ていることは事実であります。ただし、今、麻績村ではそれに向かい合えるような条件でないということなんです。今、麻績村のほうに参りますと、やはりインターが非常に好位置にあるというようなことからいろいろなお話もあるんですけれども、面積の単位が数ヘクタールというような単位なんです。

そういったことになってきますとこのインターの周辺では無理でございまして、少し離れた場所ということも具体的にはあって検討等をしてきたわけですが、どうしても難しいというような状況にあります。インターの周辺であれば1,000平米ぐらいの単位であればいいんですけれども、どうしてもそれでは要望に応えられないというのが実態であります。

先ほど振興課長が申し上げたように、土地が高いというような状況もございまして、今後、何らかの形で民間が動いていただければ、村もできる限りの支援をしていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 土地が高いというのはちょっと言い訳かなと思います。ほかの都市部のインターに比べれば相当、地価は、その辺と比べると安くなっているんじゃないかなと思います。

それでは、2点目の若者定住住宅の村外からの移住世帯数はということでお聞きしますが、若者定住住宅、本町地区45棟でしたか、造っていただきまして、子供たちも増えてまいりました。ありがたいことだと思っております。

そのときの入居者の募集要項を見ますと、入居資格の中では、「村外から移り住む者」であるということが1点、それから、「村内に住所を有する者であって、住宅に困窮している者」とありますが、果たして村外から移り住んでこの住宅へ入った世帯は何世帯なんですよ。

うか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

若者定住住宅につきましては、天王地区に13棟、本町地区に30棟ということで43棟を建設させていただいております。そのうち、村外から村内、県外も含めてですけれども、移り住んだ世帯数は34世帯でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 43分の34ということで一定の効果があったと思います。

それで、このもう一つの条件は中学校卒業までということですが、麻績村の高齢率を見ると、やはりその後の住宅政策も考えていかなければならないと思います。

今、小東の住宅、今度5棟建設予定と聞いております。麻績村は高齢率、5年前の国勢調査の実績値だと43.4%、また今年、2020年国勢調査があらうかと思いますが、そうすると5年前よりは当然上がってきている。45%ぐらい、今そのぐらいになっているんじゃないかと思います。そうすると、50%、10年、20年たてば2人のうち1人が65歳以上の高齢化になっていくと思いますが、今度、建設が予定されております小東の住宅の入居要件として、それは村外者限定なのか、あるいはまた年齢制限があるのか、その点、分かりましたら質問いたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

今現時点では、議員おっしゃられます地区外からの入居、それから、年齢制限等については今検討しているところでございます。

コロナの影響でなかなか外へPRできていない状況でございますけれども、今までの若者定住の入ってきていただいている方、世帯等の動向も見ながら、今の状況を見ながら入居要件については今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） せっかく住宅を建設するのであれば、やはり村外からの移住者を増やしていく施設が私は必要なんじゃないかと思います。

それでは、次に要旨3番ですけれども、農業の新規就業者数及び荒廃地の対策についてお

伺いをします。

協力隊を退任された方は2名の方ですか、これはリンゴ栽培で自立をしていくというお話でしたが、米作りのほうでやっていくような方は増えているのでしょうか、また、荒廃地が増えていくことに対して何らかの対策を打っておりますか、質問します。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 地域おこし協力隊で、農業班ということで農業研修をしていただいております、その中で退任された方につきましては、農業次世代人材投資事業ということで、青年就農の給付金をもらって就農しているというところでございます。

協力隊のときの農業班もそうでございますけれども、いわゆる食べていける農業ということになりますと、やはり今、麻績村でいきますと、リンゴ、果樹ぐらいということになってまいりまして、お米で生計を立てていくということはなかなか難しいという状況かと思えます。

県内でも、大体、米だけで食べていくには13ヘクタールから15ヘクタールぐらいを経営しないとというような話も聞かれておりますので、村内でそれだけの面積を耕作するというのはほぼ不可能かなと思えます。協力隊の皆さんには、食べる農業ということで就農していただいておりますので、今現在、田んぼでということでは難しいかなと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 米作りが難しいということで、この辺はみんなそうだと思うんです。みんな兼業農家がほとんどで専業が少ない、そこから耕作面積が小さいということで、また、山間地ということでなかなか難しいかなと思えます。

それで、先ほども紹介しました南箕輪村ですね。ここは、一村一農場という考えで、3分の2の農家が参画しているということでもあります。麻績村にも栽培組合とかあるいは全農で米作りをやっておられる方がいますけれども、麻績村もだんだん高齢化になりましてみんな委託をしていくと。機械化されていく中で、はぜかけ米を作っている方は除きまして、みんな委託になっていると、機械化されていってしまうので。麻績村は一村一農場というような考えはありますか。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） おっしゃるとおり、なかなか農業を取り巻く状況は厳しいというふうに思っております。

議員おっしゃるとおり、今、はげかけを自家用にされる方以外は、ほとんどを栽培組合等、それから担い手のほうへ農地を委託するような形で、できたお米だけを、自分の消費する分だけを頂いてということで進めていただいております。これからも高齢化が進んでまいりますと、当然、そういったことになっていくという部分がございます。

村としては、今年から第5期の中山間直払事業がスタートしておりますけれども、国も第5期、中山間事業は5年間の事業でございますけれども、国はその5年先、6年から10年先の農地をこれからどうしていくかということを地区の集落の中で話し合いをして、いかに農地を守っていくかということをすることによって2割加算をするというようなことで、国としてもそういったような施策を打っております。

村としても、一農場ということには成り得ないと思っておりますけれども、地区にある農地についてはなるべく地区の中で頑張らせていただいて、耕作をしていただくという方向で今動いておりますので、今後、状況を見ながら、村としてどんな方策を取っていくかという部分についてはまた検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 一村一農場は無理としても、私は、手っ取り早くできるのは、取りあえず始めるのは、地域ごとに集約化していくことが重要ではないかと思っております。遊休荒廃地がこのままどんどん増えていってしまえば、午前中にもありましたが、有害の獣害があったり、また害虫の発生箇所となります。そこで、やっぱり農業再生協議会あるいはJAや農協委員会と連携しまして、ちょっと集約化について検討を始めていただきたいと思います。

それでは、要旨4番ですけれども、観光施設指定管理料の推移についてお伺いをいたします。

この前、決算の説明でありました。令和元年度ですか、初めて68万円余りが黒字になったということでありました。そのときの指定管理料は、令和元年ですが、技研サービスが3,192万、聖高原リゾートが1,347万円余りとありました。それで、今、観光については大変コロナに限らず厳しい状態で、議会としても、総務経済委員会の中でこれからの観光の在り方について調査・研究がされております。

その中で、今年の夏は、コロナ禍で遠出を控えた方が多かったため身近な施設である聖高原を利用して、お盆の期間中は大変にぎわったと先ほど課長からもご説明いただきました。

が、この指定管理の推移について改めてお伺いをいたします。

○議長（塚原義昭君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、私のほうから指定管理料の推移について答弁させていただきます。

現在、指定管理業務は、聖高原リゾート株式会社と株式会社技研サービスの2社に指定管理委託業務を行っています。

各社、過去3年間の指定管理料推移をお答えします。聖高原リゾート株式会社、平成30年度972万円、令和元年度1,447万5,000円、令和2年度、これは当初予算額でございますが、1,100万円となっております。続いて、株式会社技研サービスでございます。平成30年度3,197万9,526円、令和元年度3,165万1,776円、令和2年度、こちらも当初予算額でございますが、3,020万8,200円となっております。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ありがとうございます。指定管理に移行してからなかなか経営が厳しいというのは分かります。それで、これだけの額というか、やっぱり3,000万、4,000万という指定管理料を出してもなおかつなかなか黒字になっていかないということが、非常にこれが財政を圧迫しているんじゃないかと思えますけれども、これからは思い切って、事業規模の縮小とか施設の廃止等も視野に考えていくべきではないかと思えますが、将来を見越して、もし課長、村長共に考えがありましたらお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、議員のご質問のとおり、今の指定管理の内容が効率的であるかどうかということにつきましては、私自身も疑問を感じておるところでございます。

ただ、今、麻績村で行っております指定管理先の施設でございますが、特にシェーンガルテンおみ等につきましては、村民の憩いの場というような要素がございますし、麻績村にはあの施設が1つだけということになってまいります。それから、村として持っている宿泊施設としてもあそこだけということになるわけでございます。ですから、単に観光施設という位置づけだけでいいのかなと、そんなこともあるわけでございます。

当然、観光施設として効率的な運営をやっていかなきゃいけないということにつきましては検討を進めていくわけでございますが、それだけではできない部分、今申し上げたようなことがあるということをご理解いただきたいと思います。思っております。

そうした中で、今後、より効率的な運営等を目指していくわけですが、基本的には、今のそれぞれの施設を廃止するという考えはございません。継続をしていきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） つい先頃、シェーンガルテンにおいては、コロナの濃厚接触者の方のための避難所として使っていくということがありました。そういう面は確かに重要かと思ひます。

ただ、リフトに関しては、年々、雪が暖冬で少なくなっていく、スノーマシンも稼働ができないような状態であれば、私は、このリフトについてはもうちょっと考えていただけないかと思ひますが、時間もありますので次の質問に移ります。

2点目としまして、障がい者福祉についてお伺ひをいたします。

これは、2018年ですか、2年前、障がい者の法定雇用率が引上げになりました。民間企業が2.0から2.2%、それから国や地方公共団体が2.3から2.5%、0.2%ずつ上げられてきました。このときに、中央省庁が障がい者ではない人まで障がい者として雇用しておひまして、いわゆる水増しをしていたということで、新たに厚労省、総務省のほうから、地方公共団体における障がい者雇用の促進についてという通達がまた出されたと聞いておひます。

本村では、民間企業45.5人を超えるような規模の事業所がありませんので、必然的に行政機関といつても役場になると思ひますが、現在の雇用率についてはいかががお聞きします。

○議長（塚原義昭君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それではお答えいたします。

令和2年度の法定の雇用率は2.5%ということで、議員おっしゃるとおりでございます。また、3年度からは2.6%になるというようなことでございます。現在の麻績村の雇用率でございますが、3.08%ということで基準を超えている状況でございますので、お願ひします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） じゃ、2.5を増やして3.08ということですが、安心いたしました。

それで、やっぱり障がいを持たれている方というのは働く意欲がありますので、これからも積極的に採用を上回っていただければと思ひます。

次に要旨2に移ります。

施設整備についての検討はということで、私、これは3月のときに一度お聞きしております。そのときのお答えでは、新年度に入ってから検討をされていくんだということでありましたが、現在の状況についてお伺いをいたします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからお答えをさせていただきます。福祉企業センター山ぼうしの関係であります。よろしくお願いいたします。

この両施設につきましては、老朽化により新たな施設の整備を検討しているところであります。施設の用地につきましては、今のところ、昨年度、先行取得をさせていただいた現在の山ぼうし作業所の北側の用地、こちらを第一候補として予定しているところであります。

現状において、福祉企業センターの利用者が年々減少している件、それから、新型コロナウイルス感染症の影響により作業量が急減していること、また、将来に向けた利用の方法や利用状況を把握していく中で、今後整備する施設の規模などを計画してまいりたいと考えております。

また併せまして、施設整備における財源の確保は、制度の活用を検討を行い、起債の計画を立てる中で財源の確保をしてまいりたいという進捗状況でございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それでは、第一候補としては、この前、取得した山ぼうし施設の畑、野菜を作っているところの下ということでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 現時点において第一候補はあそこの予定をしておりますが、別の候補があれば、もっと立地のいい候補があればそちらにする可能性もありますが、現状ではあそこを予定しておる状況でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） これも3月のときにお伺いしたんですけれども、宮本地区の事業所が3月いっぱい閉鎖されたので、そちらをお借りしてはどうかということを提案したんですが、そちらはいかがですか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 当時も村長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、利用者につきましては、少なくとも交通の便がいいということで、できれば駅に近いところが

いいかなということで、現在のところ、そちらを候補地としたところでございます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 私も宮本地区に住んでおりますが、特に交通の便が悪いとは思っておりません。その点ちょっとご配慮いただきたいなと思います。

それで、ハード面は確かに老朽化してきました。今年の夏、伺ったときには、この前、冷風機2台入れていただいて、大分、今年はしのぎやすくなったということです。ただ、床が、いかんせん老朽化して波打っている。それから、傾斜があつて、台車も独りでは押せないというような状況をお伺いしました。

最近、午前中出てきましたハクビシンが隣の建物の麻績学舎のところに居着いていて、毎朝、ふんの片づけから始まるんだということです。それで、これも建物の隙間にコウモリがすみついていて、非常に衛生上が心配であるとのことでしたので、一刻も早く検討をお願いしたいと思います。

それからもう1点お伺いしたいのは、ソフト面においては、例えば中学校を卒業してから養護学校へ行くお子さん、安曇養護であったり稲荷山養護学校であったり、ではその後の面倒はどうやって見るのか。やはり専門の福祉コーディネーターが1人いればいいかなと思うんですが、こういうことは今、地域包括で担当しているんでしょうか。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 障がい者の関係につきましては保健師等で担当しております。学校を卒業後どういった進路を取るかというのは養護学校の先生の指導があるかと思しますので、こちらのほうで、とにかく村の施設を利用したいということであれば、うちのほうでも受け入れることは可能かと思えます。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） その辺よろしく願いいたします。

じゃ、3点目ですが、障がい者の計画の見直しということで、村から頂いたこの本は、麻績村障がい者計画、第5期、6期の障がい福祉計画、それから第1期、2期の障がい児福祉計画というのが30年3月に出ております。

障がい者計画、一番上のものについては30年度から5年度までの6年間、その後の障がい福祉計画と障がい児福祉計画は共に3年間なんです、この6年間を、改めて私は3年間で

一緒にちょっと変えていったらいかがかと思いますが、その辺の計画についてお伺いします。

○議長（塚原義昭君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それではお答えをさせていただきます。

麻績村の障がい者計画には、議員さんがおっしゃいますように、平成30年度から令和5年まで6年間の計画が策定されております。

この計画につきましては、麻績村振興計画を上位計画としまして、国の第4次障害者基本計画及び長野県障がい者プランの内容等を踏まえまして、この期間と合わせて政策を作成させていただいているものであります。

なお、国の法律の動向や社会情勢の変化等、計画期間中であっても、計画の見直しはできることとなっておりますので、必要があれば計画を見直していく予定をしております。

また、障害のある人が適切に障害福祉サービスを利用するためのサービスの見込み等については、先ほど議員さんおっしゃいましたように、30年度から2年までの3年間計画となっておりますので、今年度、改めて計画を見直して次期の計画を作成する予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 見直しもあり得るということでお願いします。

それともう一点、ついでとっては大変失礼ですけれども、男女共同参画というのも村から出ております。これは10年間と非常に長くなっておりまして、これも優先的に、せいぜい半分の5年ごとに見直しをお願いしたいということを申し添えておきます。

では、3番目の教育について伺います。

一貫教育が選択されていくわけですけれども、これは、教育委員会に村長から諮問が出て、その後、教育委員会からの検討がありました。そこで、麻績村独自の教育方針ということで何回か会議を開かれて、施設分離型の一貫教育だということでもあります。昨今では、生坂村、筑北村でも一貫教育というのが検討されております。

今、特に独自のといっても、あまり特徴というものが一貫教育においては分からないわけです。中学校の先生が小学校へ行って英語の授業をしたり、小学校の児童が中学校へ行ってビブリオバトルをしたりということは伺っておりますが、村民にとって、この一貫教育というのがよく分からないという点があります。

それで、原点であります一貫教育を選択した、教育委員会の答申を得てということであり

ますが、この点について改めてお伺いをいたします。

○議長（塚原義昭君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、私のほうからお答えさせていただきます。

計画の重要性について、私も同じ思いであるわけでございます。実は大分遡るわけですが、私が村長選挙に出馬するに当たり掲げた重要な施策、それが教育、子育てであります。今から11年前、平成21年11月15日付の私の政権特集号にも明記して村民の皆様と約束を申し上げたのが、「心豊かでたくましい子育ては麻績村で」という、これをテーマに幅広い子育て支援策を実施しますと掲げたわけですが、その中に子育て支援システムの一元化、すなわち出生から保育園、小学校、中学校まで一元化ということで、そこでも私は掲げさせていただいているわけでございます。これが今日の一貫教育とご理解いただきたいと、そう思っているわけです。

この一元化というのは、保育園、小学校、中学校の相互交流の充実、中学校卒業までの指導の一貫性を図る。それからさらに、発達障がい児、これらの早期発見とその対応など、個々の対応、そしてまた個々の個性、能力を伸ばすんだと、こういったことを狙った仕組みであるわけでございます。そして、今日は大きく進化しまして、さらに胎児のときから一人一人見守っていきこうと、そして支援事業も拡大しているわけでございます。

一貫教育を選択した根拠という面からいいますと、今日の少子化の中ではこうした子育て、教育が求められているわけでございます。一人一人を大切に、個性や能力を伸ばすこうした教育、子育て、こういったものは、麻績村のような小さい村だからこそできることかもしれませんが、これからもさらに充実をしていかなきゃいけないと、こう思っているわけであります。

そんな観点で、私が村長に就任して間もなく、平成21年3月でございますが、教育委員会から一貫教育の在り方という答申をいただきまして、そんなことも含めて、今の制度の中でこれに力を入れているということでございます。

具体的には教育長のほうから細かな説明を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） では、私のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

今、村長が申し上げたとおり少し遡りますが、平成21年でございますが、麻績村教育問題検討委員会が、平成21年3月に村の教育委員会から、麻績村の「教育環境の今後のあり方」

についての諮問を受けてございます。

これは、保育園、小学校、中学校の今後の方向性に重点を置き研究・検討を始め、小学校部会、中学校部会、小中一貫校部会を設け、一貫教育についての意見や課題について研究・検討を重ねてきたものでございます。そして、この結果に基づいて教育委員会のほうに答申がされました。

教育委員会では、その答申に基づきまして検討を重ね、一貫教育の在り方、教育の一貫性について、平成22年3月に麻績村長に上申をいたしました。その後、平成26年8月に、「麻績村の今後の教育環境の方向性」について、改めて麻績村長より諮問を受けました。

そんな中でも教育委員会で研究を重ね、幼児期から子供たちの発達や学びの連続性を確保する観点から、つながる教育、保小中一貫教育の実施の検討を進めていただくよう、平成27年4月に村長に中間答申を行いました。その後、さらに詳細について研究・検討を重ねた結果について、平成29年5月に最終答申を行いました。

最終答申では、ご存じのとおり、筑北村の学校組合からの脱退もございましたが、それらを考慮し、中間答申を基本に検討を行い、村立の小規模校として小学校、中学校の学校教育を進めるべく、施策として、小規模校ならではのよさを生かした保小中一貫教育、一人一人の個を大切に、個のよさを伸ばす教育の実施を進めていただくよう答申をしてございます。

ただいま申し上げた経緯と結果を根拠に一貫教育の推進を選択してきましたが、国でも、少子化対策で、平成27年1月に少子化に対応した活力ある学校づくり、また、28年12月には小中一貫とした教育課程の手引等を出し、一貫教育の推進をしてきております。

麻績村としても、ある程度早くからこの一貫教育に目をつけた部分で今現在進んでいるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） まとめてお聞きしますけれども、筑北村との学校統合が破綻したので一貫教育に行かざるを得なかったんじゃないか。そうではないんですか、違いますか。私はどうもそう見えてしょうがないんですけれども。

現在でも、施設分離型なんですけれども、これは将来、中学校の統合については、村長、教育長は必要と考えているのか。もし考えているのであれば、1つは5年以内、2つ目が10年以内、3番目は当面必要ない、どれに当たりますか。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 施設の関係ですね。一貫校、施設的な部分での関係でございますが、

一貫教育を実施する施設の考え方は、小中一貫校でなくて、それぞれ現在活用している学校施設を利用する施設分離型の一貫教育を行っていくというふうを選択したわけですが、一貫校につきましては、分離型でも一貫校の1つでも一貫教育の方向に変わりはありません。

ただし、施設一体型で実施する場合には、新たな施設を整備する必要性、特に新設できない場合、改修等で行う場合には、トイレの改修や体育館、音楽室に加え、普通教室や職員室等の増設等も行わなければならないということで、大きな費用が必要となるということを考えます。

また、そういうところでいくと、麻績村の場合は、保小中の各施設が近距離であり交流もしやすく、それぞれの施設が耐震改修も終了しております。これらは恵まれた環境と言えると思いますので、現在進めている部分でいくというふうを考えておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 私だけ超過してしまって申し訳ありません。最後ですので、もう少しお願いします。

当面、学校統合が難しいんじゃないか、私、これは個人的な意見を申し上げますが、現在の筑北中学校を小中一貫校としたほうがよっぽど効率がいいと思うんです。行政事務においても、教職員の数でも。それで、もし小学校が空けば、そこが障がい者の福祉拠点、あるいは防災拠点として今ある小学校を使っていただく。それからそこへ、なおかつ屋根に太陽光パネルでも上げれば、それこそ国連も提唱しているSDGs、2030年までに、そういうところも目標として捉えられていくんじゃないかと思います。

それで次に、保護者との懇談会実施予定は、これは2年前でしたか、11月に信大の伏木久始教授ですか、講演会がありました。その後、1回行われて、ずっと今までやってこれなかったと思います。ぜひこの辺は、今年、中学校が村立化されたことも踏まえて、これは以前、村長が答弁されておりますが、保護者との懇談会はやってしかるべきだというようなお答えもいただいております。

それと、保・小・中のバリアフリー化ですね。車椅子を使っておられる方がいると聞いておりますので、最後にその2点お聞きします。

○議長（塚原義昭君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） では、まず最初に、一貫校的な一つの部分で先ほど教職員の関係も言われましたけれども、一貫校になることによって今の教員数から大分減るようになります

ので、麻績村としては、学校教育の中で今の部分をやっていくことも非常に大切かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、保護者との懇談会の実施予定は、実施の関係はということですが、教育委員会としても、保護者との懇談会の実施はしていく予定で計画を立てております。ただし、今現時点で、新型コロナウイルス感染症が広がりを見せております。新型コロナウイルス感染のリスクを考えますと、やっぱり一番大切な子供たちをお育ていただいている保護者を集める。また、保護者の皆さんは、他地域への就労がほとんどであります。そんな中で、家庭でもコロナ対策には十分注意をしていただいております。

そんな中で、教育委員会なりが集めてやった場合に、万が一でございますが、もし感染が認められクラスター等が発生すると、言い換えれば、兄弟が保・小・中にいるということで全部が休校、休園になると。これは非常に大きな問題になってくるということでございます。学校でも、運動会や文化祭、また音楽会等の実施でもご来賓を少しでも少なくしたりして、できるだけ、それでも子供たちのためにやっという考えで今実施をしてきております。

そんな中でございますので、現時点では懇談会をやる予定ではおりますが、開催時期については見合わせをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

バリアフリーについては次長のほうからお答えいたします。

○議長（塚原義昭君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） 教育施設のバリアフリーでございますけれども、保育園については、もうバリアフリー化となっております。それと、小学校、中学校につきましては、それぞれの階につきましてはバリアフリーになっておりますが、やはり1階、2階、3階への移動に関しましては階段を使用して利用するということになっておりますので、その辺につきましては、バリアフリー化の部分はちょっと難しいような状況でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） ありがとうございます。

今日予定していた質問は以上になりますが、最後に1分だけ下さい。

これは質問ではありませんが、筑北中学校前の県道ですけれども、あの両側に毎年、花が植えられております。本町地区の住民の方が毎年、草むしりから種まき、水やりをやって両側を花で飾っておられます。今まではあそこのバス停で坂井地区の生徒が待っていたわけで

すが、ご覧になる方、ただ車で行く行き過ぎてしまっているんじゃないかと思ひます。

この方はもう何年も前からやっております。また、秋になれば褒章関係の、文化の日を中心に村でもやっていくと思ひんですが、褒章規定には、多分、こういった善意の方は載ってはないと思ひますが、県の管理でありますので、こういう方がいるということは松本地域振興局にでも一言添えていただければと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（塚原義昭君） 4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（塚原義昭君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました第2-3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の結果についての報告を求めます。
飯森茂孝総務経済委員長。

〔総務経済委員長 飯森茂孝君 登壇〕

○総務経済委員長（飯森茂孝君） それでは、令和2年9月定例議会におきまして総務経済委員会に付託されました陳情1件を審査した結果の報告をいたします。

お手元に、皆さんのほうに配られているものがありますが、麻績村議会議長殿ということで、麻績村議会「社会文教委員会」となっておりますが、ここを訂正していただけますでしょうか。「総務経済委員会」というふうに訂正しておいていただきたいと思ひます。

それでは続けます。

総務経済委員会に付託されました陳情1件を審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情要請等審査結果報告書のとおりです。

第2-3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書は、採択・意見書提出といたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済的、社会的に多大な影響をもたらし、地方税、地方交付税等の大幅な減額が懸念されるところであります。終息の見えないコロナ禍の中、地方自治体においてはさらなる感染症対策が必要となり、地方税収の減少が見込まれる中、地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されています。

このような地方財政の安定的運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の確保を行う

こと、また、税収入の減収に対しての補填措置を講じることも必要になります。併せて、市町村の重要な基幹税である固定資産税のコロナ対策として講じられた特例措置も、本来は国庫補助等により対応すべきであり、期限の到来をもって終了することを望む。

この陳情に対しての趣旨は妥当であり、今回、委員会では採択・意見書提出といたしました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査報告といたします。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（塚原義昭君） ただいまの総務経済委員長の報告によると、第2－3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、採択・意見書提出です。

それでは、付託案件の採決をします。

委員長の報告のとおり、第2－3号の陳情、採択・意見書提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、第2－3号の陳情は採択・意見書提出することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（塚原義昭君） 本日本日予定されました議事日程は全て終了しました。

以上で令和2年第3回麻績村議会9月定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時20分

令和2年第3回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和2年9月9日（水）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- | | | |
|--------|--------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 令和元年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 令和元年度麻績村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 令和元年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 令和元年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 令和元年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 令和元年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 令和元年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 令和元年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9号 | 令和元年度麻績村筑北村学校組合会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 10 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度麻績村一般会計補正予算（第3号）) |
| 日程第 11 | 議案第 1号 | 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 12 | 議案第 2号 | 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 13 | 議案第 3号 | 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 14 | 議案第 4号 | 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 15 | 議案第 5号 | 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 16 | 議案第 6号 | 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 17 | 議案第 7号 | 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号） |

- 日程第18 議案第 8号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第 2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 発議第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第22 発議第 2号 議会議員の派遣について
- 日程第23 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）
- 日程第24 閉会中の継続調査の申出について（総務経済委員会）
- 日程第25 閉会中の継続調査の申出について（社会文教委員会）

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 塚原利彦君 | 2番 | 飯森茂孝君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 小山福績君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 塚原義昭君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

- | | | | |
|------|-------|----------|-------|
| 村長 | 高野忠房君 | 副村長 | 塚原勝幸君 |
| 教育長 | 飯森力君 | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長 | 塚原敏樹君 |
| 住民課長 | 森山正一君 | 観光課長 | 青木秀典君 |
| 教育次長 | 塚原優仁君 | 代表監査委員 | 飯森雄三君 |

事務局職員出席者

- | | | | |
|--------|-------|----|-----|
| 議会事務局長 | 臼井太津男 | 書記 | 伊藤桜 |
|--------|-------|----|-----|

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（塚原義昭君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和2年第3回麻績村議会9月定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（塚原義昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より議案等の確認及び日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第1、認定第1号 令和元年度麻績村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入、歳出、歳入歳出全般に分けて質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

初めに、歳入全般についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。その際、ページを言って質問してください。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、歳出全般についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、歳入歳出全般について質疑を行います。

ございませんか。

宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川秀俊です。

2点について、質問、意見を述べさせていただきたいと思います。

1点目ですが、松くい虫空中防除ですか、今やっておられます、今年も、令和2年度の予算の中でも6月ぐらいにやられたかと思えます。元年度決算、農林水産費の中の林業費、効果調書でいきますと13ページに載っております。

この薬剤散布の私は是非についてちょっとお伺いするんですが、村内各地、松くい虫被害が広がっております。例年、有人ヘリコプターによる空中散布、恐らく今年も野間地区であったかと思えますが、果たして有人ヘリコプターによる空中散布が、やるだけの費用対効果はどうかと。近隣ですと、松本市においては、四賀地区の住民の皆さんは空中散布をやってほしいと言っていますが、松本市全体で、市街地の方からは結構反対が多いということで、松本市においては樹幹注入を多くしていくというようなことであります。

それで、空中散布についてはまた委員会開いてやっていくと思いますが、毎年、果たしてやっていくだけの、私はどうかと。効果を見たときに分かりませんが、これでいくと、そこにもその散布に対しては66万円ほどになると思えます。費用について今さら申し上げるつもりはありませんけれども、果たして来年度、決算認定が終われば来年度の予算編成、12月ぐらいまでかかるのかと思えますが、ただ、前年やった事業をそのまま踏襲していくことが果たしてどうか。

ヘリコプターでやる空中散布については、いろんな健康被害とか言われております。また、人家があるところは駄目ですとか、もちろん水源地は駄目ということで非常に限定されてきております。近隣の日向地区の野間地籍ですか、そうすると筑北村、生坂村、あるいは大町、池田といった自治体があるんですけれども、麻績村は来年、予算編成に当たっては、その辺、委員会のほうでも、こういう議員からの意見がありましたということをちょっと言っていたらと思いますので、課長のほうからありましたら。

○議長（塚原義昭君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 空中散布の是非ということでございますけれども、まず、効果ということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、野間地区で従来等行ってきております。その中で、近隣の市村と合同でやっているわけでございますけれども、野間地区に関しては、多少、散布しないところで松くいは見られますけれども、散布をしているところの松林については松くいの発生がほとんどしていないという状況でございます。それなりの一定の効果は上がっているかと思えます。

是非ということでございますけれども、野間地区に限らずでございますが、特に散布をしている野間地区等は急峻な地形でございます。松以外に生える植物がないような状況の中で、もし仮に散布をやめて松が全て枯れるということになった場合に、下流にあります麻績川等への土砂の流出、土石流というようなものが発生するという可能性が大きいわけでございます。そういった面も含めて、災害防止も含めてヘリの空中散布を行っているという状況でございます。ですので、今のところ、やめるというような選択肢はないかなと思っております。

健康被害という部分につきましては、この効果調書にもありますとおり、気中濃度の測定を行っておりますけれども、人家のところにはその飛散というものはないということでございますので、その辺についても十分注意はしてまいりますけれども、今後とも引き続きやっていく予定でございます。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 4番、宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 例年どおりということですが、今、農薬散布は、有人ヘリじゃなくても、水田等におきましてはドローン等も活用されておりますので、その辺もちょっとご検討いただければと思います。

あともう一点、別荘地の貸付収入のことでお伺いします。

これについては前にも一般質問しました。毎年、監査委員からも指摘をされておりますが、滞納額の推移は非常に高額であるということ、毎年、このような意見書がついてまいります。この前、決算説明のときに頂いた令和元年度決算の概要の中で、別荘地貸付収入滞納繰越金、その30年度と令和元年度の差額が出ております。

以前、一般質問した際には、村長は、もう過年度分というのは取ることができないから諦めているんだというようなことをおっしゃったと思っておりますけれども、やはり、そうはいつて

も現年度分でなかなか取れないと、また滞納が増えていくんじゃないかと思しますので、やはりこの点は、聖高原別荘地の地代、別荘地の地代、それから学校の統合問題というのは、村民の皆様、大変注目していることだと思しますので、やはり抜本的な解決策、なかなか見いだせないとは思いますが、別荘地問題研究検討委員会がまず開かれたのか、あるいは開かれる予定はあるのか、ちょっとその辺お願いいたします。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 別荘地の地代の件について申し上げますが、別荘地の地代につきましては、議員おっしゃるとおり、滞納が多くなっているということでございます。これにはいろんな理由があるわけですが、大きな理由といたしましては、世代交代というのが非常に多くなっております。当初、お持ちになった方、代が替わられた、あるいは所有者が亡くなられて、そして、相続人が幾つかに分かれてきてしまったというようなことが多くなっているわけでございます。

それから、過年度分については諦めるという、私、発言したということでございますが、諦めるということよりも、要するに取るのが非常に難しくなっているという意味でございます。そうした中で、現年度分につきましてはできるだけ努力をしていくわけですが、今申し上げましたような理由等によっておりますので、もう払うことができない方は放棄していただくとか、返還していただくとか、あるいは滞納が長く続いている場合にはお返しただくと、こういったこともこれから進めていきたいと、こう思っているわけでありまして。

そして、この地代の滞納が多い、少ない、このことを委員会でご審議いただいて、それによって収納が上がるかといいますと、そうとも限らないということで、地代の滞納につきましては、私どももこれからしっかりと対応していきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今現在、観光課で行っている滞納整理の状況でございますが、現年度、新規滞納者を増やさない努力をしております。また、長期滞納者への訴訟や小まめな納入通知書依頼文書の送付を行っており、引き続き滞納整理に努めてまいりました。また、村長申し上げたとおり、長期の滞納者については、地上権を返還してもらおう訴訟を起こした

りして法的な対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚原義昭君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 村長、今おっしゃられた検討委員会開いても、一円でも返ってくればいいが難しいんだということですが、やはりそういうことはほかの、議会で私どもは分かりますけれども、別荘問題研究されている委員の皆さんにはなかなかこういったことが分からないので、やっぱり、年1回はあるんですから、そういうところでしっかりと報告なさって、今、課長言われましたとおり、なかなか裁判となると、法的になると何年もかかってしまうので、そこまでいくまでには一円でも多く収納できるように努力いただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（塚原義昭君） 歳入歳出全般について、質疑ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、認定第1号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

本案に対する討論の発言を許可します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 討論なしと認めます。

それでは採決します。

採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（塚原義昭君） 全員起立。

全員賛成と認め、認定第1号は原案どおり認定することに決定しました。

着席をお願いします。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第2、認定第2号 令和元年度麻績村国民健康保険特別会計歳入

歳出決算認定についてを議題とします。

質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第2号は原案どおり認定することに決定しました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第3、認定第3号 令和元年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第3号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第4、認定第4号 令和元年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第4号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第5、認定第5号 令和元年度麻績村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第5号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第6、認定第6号 令和元年度麻績村水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第6号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第7、認定第7号 令和元年度麻績村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第7号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第8、認定第8号 令和元年度麻績村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第8号は原案どおり認定いたしました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第9、認定第9号 令和元年度麻績村筑北村学校組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、認定第9号は原案どおり認定いたしました。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第10、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度麻績村一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

質疑を行います。

承認第1号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第11、議案第1号 令和2年度麻績村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第1号について質疑のある方は発言を求めます。

6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬です。

一般会計補正予算の16ページ、歳出の款6商工費、目3観光総務費、節12委託料並びに節14、国庫補助工事請負費等に入っております予算について質問します。

この新型コロナウイルス感染症対策シェーンガルテンおみ分散避難対応化工事という名目で、こちらは国庫補助請負費ということですが、本体工事4,950万円、それからその設計の委託料が450万円、合計5,400万円の補正予算が組まれております。

麻績村の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの総額は1億7,935万5,000円ではありますが、そのうち、前段で述べましたシェーンガルテンおみ分散避難対応化工事費5,400万円は、総額の3割に及ぶ高額投資になります。これについて庁内でどのような議論がなされたのかということについて伺いたいと思います。

先日、総務経済及び社会文教委員会での決算説明の際に各課に伺ったところ、総務課は、避難所の運営マニュアルはこれから策定するという、それから、住民課においても、分散避難について正式な協議がなされていないような返答をいただいております。また、施設管理の面でも、観光課ではシェーンガルテンおみを分散避難とする上で必要な計画書はないというようなことでありました。

避難所における運営マニュアルさえできていない現状で、一体誰がどのような場面でシェーンガルテンおみにエレベーター設置を提案したのか、また、どのような根拠で決定したのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 今回のコロナ対策に対する、またこの支援金に対する検討につきましては、各課長の下に、どういった事業が必要なのか、またコロナ対策の収束に向けて、またコロナの発生したときの対応について、どういったことが必要なのかというような、いろ

んな検討案を各課長から提示していただいております。

そういった中で、今、本当に麻績村として必要なものについてはこの項目ではないかというところで、今回は補正予算に幾つも計上させていただいておりますけれども、そういった部分について各課長が協議の中で検討させていただき、また、今後の費用対効果等も検討する中で決定をさせていただいたという経緯がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 6番、小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 課長会議ということで庁内の意見を集約したというような、今、副村長さんのご答弁でありましたが、委員会で各課長からのヒアリングの中で、積極的にエレベーターを要望したという声は聞こえなかったんですが、いかがですか。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） それぞれ担当課、担当課の中で、やはり福祉に関する部分については住民課、あるいは観光に対する部分について、また、そういった避難所に対する部分については観光課管理というような施設、あるいはこういった防災のいろいろなものを備蓄していくというようなことについては総務課のというような形で、それぞれの担当課長さんのほうから、いろいろと検討・協議される中で提出をされてきたということでございます。そういった中で、こういったものを主体的に今後整備していくのがいいかというようなことの中で、そういった事業を選定させていただいたということでございます。

それが今、ここで議員さんの言うとおりの、全員にその趣旨が行き渡っていないという部分はございますけれども、実際的には担当課の課長が協議・検討する中で対応してきたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（塚原義昭君） 再質問ございますか。

小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） もう答弁は結構ですが、5,400万円の設備投資は非常に大きな金額であります。これが歳入、国庫から全額補助という形で来るにしても、大事な財源を有効に使うのに、まずその分散避難ということさえなかなか、じゃ実際どのように運営するかということさえまだまだこれから、手つかずの中で、事、これだけ高額のエレベーター設置ということだけが速やかに決まるということの構図が私にはちょっと理解できなかったものですから、質問をいたしました。

私の質問は以上で結構です。

○議長（塚原義昭君） 5番、小山議員。

○5番（小山福績君） 5番、小山福績です。

ただいまの一般会計補正予算（第4号）についてお聞きします。

村長提出の提案理由書、また、担当課による説明もいただいておりますが、高額な4億1,370万円の追加補正予算が計上され、大型事業が計画されています。事業の必要性を含めた村長のお考えをお聞きしたい。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 私のほうからということでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

小山議員おっしゃるとおり、補正で4億1,300万、大変な大きな額であるわけでございます。まず、予算の内容等を含めて、考え方等について述べさせていただければと思います。

今回の財源から申し上げますと、地方交付税が1億9,800万、これは、約2億円ございますが、例年よりも多くなっております。これにつきましては、算定基準が変わった、いわゆる地域の元気度等が算定の中に入ってきたという部分がございます。交付税を算定するには、基準財政需要額、これをどのような形で算定するか。そして、ここから収入額を引いた額が交付税となって来るわけでありますから、事業全体の麻績として必要な需要額がどうだということをその基準として積み上げていくわけでございますが、その積み上げの中に、麻績村が今進めております主要事業、いわゆるこういった効果が認められたといいますか、そういった要素が入ってきたということが大変大きいわけでございます。

特に人口減少対策等を麻績村はやっているわけですが、具体的なことを申し上げますと、出生数が13人が23人に増えたとか、こういうことによっていわゆる地域の元気度、こういったことが考慮されたということで約7,000万増えているわけですね。それだけで。そのほかにも、今回の基準財政需要額の算定の見直しによって約1億円増えているわけです。そんなことで、地方交付税が約2億円になってきたという、まず、このところが非常にありがたいわけでございます。

それから、今お話が出ておりましたが、新型コロナウイルス感染対策臨時交付金が1億8,100万、これが枠として今、割り当てられたということございまして、これは使えば交付されて来るということでありまして、使わなければ返すという仕組みのものでありますが、これが今

回、特別な交付金として来るということになっています。

それから、併せて繰越金が6,700万ということでございまして、こういった財源が4億1,300万円になったということでもあります。

そのうち、今回この大きな額でございまして、いわゆる今回の補正で歳出になるわけですが、半分の2億円、これを基金の積立てということにしております。これは、議員ご承知のとおり、これからも村は重要な事業ありますし、それから、それぞれ目的基金がありまして、こういったところにも積み立てていくと。これ、監査委員さんからも指摘されております、健全財政を将来にわたって維持していかなければならないということで、基金費が約半分の2億円の積立てでございまして。

それからあとは、大きなものとしては社会福祉費、それで8,700万円ほど取っておりますけれども、これは、みづきの改修ということでございまして。これは、デイサービスのフロアの拡張を今回取っているわけですが、安心した介護サービスの提供がこれからできるようにということで拡張をやっているということでございます。拡張が含まれるということです。この拡張も大変難しいわけございまして、拡張すると厨房のほうへ行くわけですが、その厨房分まで広げて、その厨房分を拡張といいますか、外に出すと、こういうような工事になっているわけです。これが約8,700万という大きな額です。

それから、商工費において約5,500万あるわけでございますが、これは、先ほどの小瀬議員からのご質問にありましたように、シェーンガルテンおみをこれから避難施設として活用できるように改修していくことでもあります。避難施設というと、どんなところとまだ具体的にはなっていないんですが、おおむねの狙いは感染症対策。コロナだけではなくて、これからいろんな感染症が起きたときの対策・対応、あと、臨時といいますか、災害発生時ですね、大規模災害等のときの分散避難場所、それから、先日の台風10号もそうございまして、ああいった大きな災害が来ると、事前に、それぞれ個々に、安全な場所に避難するというようなこともございまして、そういった場所にも活用していただけるようなということでございますので、当然、そういったときには、お年寄りだとか体の弱い方、そういった方にもご利用いただけるようにということでございまして。こんなことを今回狙って行っています。

それからさらに、各地区からご要望の出ております道路、河川、水路等に関するご要望があるわけですね。これが約2,000万、今回盛ってございまして。

それからさらに、消防費の関係では防災倉庫であります。これが今、村内に分散して災害備蓄品等を保管しているわけでございますが、管理面から、物品の管理とか、それから非

常時の対応、スピーディーに行う計画とか、1か所に集めてやるというような計画で、建屋、それから備蓄品、こういったものを今、用意していこうということでございます。

それと、教育関係におきましては通信ネットワークの整備であります。これも、今回の感染症でも大変、麻績村は先行しておりましたので、進んでおりましたのでよかったわけですが、インターネット環境の整備、こういったことをやっておかなければ、今後、そういった事態が起きたときに対応できないということでございますし、今、こういった新たなIT社会に即した教育ということで、今回1,000万ほど、ここで補正をさせていただいているわけです。

そのほかには、予備費で今回2,400万、大きな数字でございますが、これは、前回の感染症、コロナのときもそうございましたが、早く、スピーディーに対応しなければいけないということを私どもつくづく感じたわけでありまして。そうしたことから、今回は、大変失礼な方法だと言う方もあるかもしれませんが、予備費に計上しておきまして、早く、スピーディーにやらなければいけないことについては、即、対応できるような形で、予備費に今回、少し額を多くして盛っておきたいというのがこの辺であるわけです。

今回の予算は、こうしたことで編成をさせていただいたわけでございますが、大変大きい1億8,000万ということでございます。

今のコロナでございますが、第3波、第4波、これは私ども、必ず来るという想定しております。それから、感染者、今、幸い麻績村では発生しておりませんが、麻績村でも感染者が出るという想定をしております。

そしてさらに、豪雨災害、それから地震などの大規模災害発生も、これも必ずあるという想定をしているわけございまして、こうしたときにも村民が安心・安全で過ごせる環境、これをつくっていかなければいけない。これをつくるのが行政の使命だというふうに思っているわけでございます。

今回、幸い、国の手厚い交付金を使うことができるということでございまして、こういったものを十二分に活用させていただくと。それで、特に大型のものにつきましては、こういった制度を使わなければ今後できないということでございまして、今回は、特に大型のところへ集中させていただいたという考え方でございます。

今後も、行政としての責務であります村民の安心・安全確保には最善の努力をしていきたいと、こう思っています。それと併せまして、コロナ対策につきましては、今までも行ってきましたが、経済支援でありますとか生活支援、こういったものをスピーディーに対応して

いきたいと、こう思っております。

大変長くなったわけですが、今回の補正、かつてないような大型の補正というのは、今申し上げたこんな思いを組み込んだ予算だということでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（塚原義昭君） 小山議員。

○5番（小山福績君） 5番、小山です。

ただいま村長から説明をいただきました。事業費は交付金で賄えるというようなお話でしたが、いずれにしろ、村民のためになるように、死に金になる、言い方は失礼ですが、そういうことにならないように慎重に執行していただくことをお願いしたい。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 質疑ほかにごございませんか。

茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 座ったまま質問させていただきます。よろしく申し上げます。

私、シェーンガルテンできた当時からお世話になっているわけですが、行ったときに、何で最初の計画にエレベーターをつけないのかというのが第一印象でした。それから、東筑、また筑北地区の身障者の集まったときも、やっぱり皆さん、エレベーターがあったらいいな、そんなようにおっしゃっていました。また、エレベーターに関して、こんな小さいお子さん、また高齢者、私も入るんですが、また身障者も、そういう先程説明にあった使い方であれば、私は、ぜひやってもらいたいと思います。また、シェーンガルテンは継続してずっとあるわけですので、ぜひともそういう形で進めていったらありがたいかなと、そんなように思います。

それから、高齢者、また身障者のそういうエレベーターができれば、県内にも、そういう施設なんだということを発信して、集客を増やしていただければいいんじゃないかなと、こんなように思います。

以上です。

○議長（塚原義昭君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 今おっしゃられたわけですが、今回はコロナ対策の関係で事業を進めるわけですが、平常時は、今おっしゃられたような形でも十分ご利用いた

だけのような形にしていきたいと、こう思っております。シェーンガルテンにつきましては、村の大事な施設ということで、これからもしっかりと管理運用していきたいと、こう思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（塚原義昭君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬です。

私は、原案に反対の立場から討論をしたいと思えます。

コロナ禍において、災害発生時の分散避難の必要性は理解できなくはないです。しかしながら、現実には、新型コロナウイルス感染者あるいはその濃厚接触者や可能性のある人がこのような施設で隔離される状況をどれだけシミュレーションできているのか。

2階個室を分散避難に利用するということですが、そもそも歩行困難者や介助が必要な避難者をこのような施設で対応できるのか。一時避難所としては、一般には福祉避難所がこういった方は望ましいのではないかとすれば、一時避難所での感染防止対策を充実させるということのほうが、私は、この名目にはかなっているというふうに考えております。

また、どうしても階段がネックになるというのであれば、階段昇降機の設置等、エレベーターでなくても、この避難所開設に当たる取りあえぬ対応というのは数百万円の工費で可能というふうになります。

災害はいつ起こるか分からず、工事期間中はかえって施設の運営を低下させ、また、エレベーターを設置すれば、今後メンテナンス等のランニングコストもかかり、現時点での根拠は乏しいと私は判断しております。

よって、新型コロナウイルス感染症対策シェーンガルテンおみ分散避難対応化工事4,950万円、それと、設計委託料含めて5,400万円の補正予算案の修正を求め、反対をいたします。

○議長（塚原義昭君） 次に、原案に賛成者の討論を許可します。

ありませんか。

峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 3番、峯村です。

私は、防災・減災の観点から、また、コロナ感染のいわゆる濃厚接触者の隔離施設としては、国の指導もありますし、こういった施設は当然必要だと考えております。

当村では、高齢化率が43%を超えまして、足腰の不自由な方、また障害者、少なからずいらっしゃると思いますけれども、そういった方のご負担を考えるとやはりあってもいいんじゃないかと考えております。

私ごとですけれども、十五、六年前かな、父親の法事がありまして、階段上がって2階の部屋で会食したんですけれども、そのとき母親も存命で受付まで行ったんですが、上がれなくて、結局、私が、生まれて初めて母親をおぶって上がったようなことがありました。

そういったことも考えますと、そういった弱者の方の負担を軽減するためにもあってもいいんじゃないかと、平時の活用につきましてもそういった必要性はあるんじゃないかと思っています。そういったように思いまして、賛成いたします。

○議長（塚原義昭君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） ないようですので、これで討論を終わります。

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 賛成多数と認め、議案第1号は原案どおり可決しました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第12、議案第2号 令和2年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認め、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第13、議案第3号 令和2年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第14、議案第4号 令和2年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第15、議案第5号 令和2年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第5号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第16、議案第6号 令和2年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第17、議案第7号 令和2年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第7号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第18、議案第8号 令和2年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第8号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

◎同意第1号の質疑、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第19、同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第1号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎同意第2号の質疑、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第20、同意第2号 麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、同意第2号について、質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第21、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） それでは、発議第1号について、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決

○議長（塚原義昭君） 日程第22、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（塚原義昭君） それでは、発議第2号について、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（塚原義昭君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（塚原義昭君） 日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査の申出について（総務経済委員会）

○議長（塚原義昭君） 日程第24、総務経済委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

総務経済委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

総務経済委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

総務経済委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査の申出について（社会文教委員会）

○議長（塚原義昭君） 日程第25、社会文教委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

社会文教委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

社会文教委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（塚原義昭君） 異議なしと認めます。

社会文教委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（塚原義昭君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで村長から挨拶がございます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

9月3日に開会されました第3回麻績村議会定例会におきましては、令和元年度決算認定をはじめ、令和2年度一般会計及び特別会計の予算補正、人事案件等議案を提出させていただきました。これら全議案につきまして慎重にご審議賜り、全て原案どおりお認めいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。ご決定いただきました事項につきましては、全職員

一丸となって全力で当たってまいります。

一般質問におきましては、コロナ禍の厳しい中での今日の課題や今後に向けての重要な事柄を真剣に論議させていただきました。また、多くの貴重なご提言も頂戴いたしました。このことにも重ねて感謝を申し上げます。

監査委員からもご意見をいただきましたが、今後とも、健全な財政運営に配慮し、貴重な財源を一層効果的に活用し、活力ある麻績村づくりに努めてまいります。

いよいよ行政におきましては、上半期を終えて今年度の仕上げと、来年度に向けての準備と、重要な下半期を迎えます。

議員各位におかれましては、今後ともさらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、今期定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（塚原義昭君） 以上をもちまして令和2年第3回麻績村議会9月定例会を閉会といたします。

なお、会議終了後も打合せ会議がありますので、議員の皆さんは議員控室にお集まりください。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時26分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員